

第2期

新富町 まち・ひと・しごと創生

総 合 戦 略

～子どもが帰ってきたくなるまちを目指して～



令和7年3月改訂
宮崎県 新富町

ごあいさつ

新富町長 小嶋 崇嗣

新富町では、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保する取り組みを行うために策定された「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨等を踏まえ、平成28年に『新富町まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略』』（以下、「しんとみ創生」という。）を策定し、その実現のための取り組みを実施してまいりました。

この度、総合戦略の計画期間の終了を迎え、しんとみ創生の検証と見直しを行ったうえで、第2期総合戦略を新たに策定いたしました。

第2期総合戦略では、「子どもが帰ってきたくなるまち」を目指すことを重要課題とし、新富町で育ち・暮らす皆様にとって、自慢したくなるまちにするため、交流人口や関係人口を拡大する取り組みも盛り込みながら戦略の実現を図ってまいります。

私たちが住むこの新富町は、海、川、大地の豊かな自然に包まれ、人と人、人と地域が絆を育み、魅力にあふれるまちであると確信しております。ともに手を取り合って、子どもたちが帰ってきたくなる魅力的なまち「新富町」を目指して、「第2期総合戦略」に挑戦してまいりましょう。

おわりに、策定にあたり、貴重なご意見やご提案をいただきました有識者会議委員の皆様やアンケート回答等にご協力いただきました町民の皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

令和2年3月

目次

第1編 人口ビジョン.....	1
1 人口ビジョンの概要	3
1.1 人口ビジョンの位置づけ	3
1.2 人口ビジョンの対象期間	3
2 人口動向分析	4
2.1 総人口の推移と将来推計	4
2.2 年齢3区分別人口推移と将来推計	5
2.3 年齢階層別人口の推移	7
2.4 地区別の人口・高齢化率	9
2.5 自然動態（出生・死亡数）の推移	10
2.6 合計特殊出生率の推移	11
2.7 男女別未婚率の推移	12
2.8 社会動態（転入・転出数）の推移	13
2.9 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	14
2.10 年齢階級別人口移動の推移	15
2-11 市町村別人口移動状況	16
2-12 産業別就業人口	18
3 人口ビジョンの検証	20
3-1 現行人口ビジョンの概要	20
3-2 現行人口ビジョンの検証	21
4 目指すべき将来の方向	22
5 新富町の将来目標人口	24
5.1 人口の将来展望	24
5.2 年齢階層別人口の将来展望	25
5.3 年齢3区分別人口割合	28

第2編 総合戦略.....	29
1 戦略の基本的方向.....	31
1.1 総合戦略の位置づけ.....	31
1.2 計画期間.....	31
1.3 推進・検証体制.....	31
2 総合戦略の目指すべき方向.....	32
2.1 まちづくりの方向性.....	32
2.2 基本目標の設定.....	32
2.3 SDGsの視点を取り入れた地方創生の推進.....	33
3 総合戦略の体系.....	34
4 新富町が取り組む第2期総合戦略.....	35
基本目標1 雇用を創出する.....	35
基本目標2 新しいひとの流れをつくる.....	41
基本目標3 様々なひとが共生する地域コミュニティづくり.....	47

第1編 人口ビジョン



1 人口ビジョンの概要

1.1 人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、新富町の人口の現状を分析し、人口に関する町民の認識を共有した上で、今後の目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示するものとなります。

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨に基づき、人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応したまちづくりを行う「調整戦略」を同時に推進することや、基本的視点として移住や就労、結婚、子育て等の町民の希望を実現するための戦略となります。

本町では、平成 28 年（2016 年）3 月に人口ビジョンを策定したところですが、本町を取り巻く環境の変化を踏まえ、当該人口ビジョンを検証するとともに、必要に応じて改訂することとします。

1.2 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンにおける人口の将来展望の対象期間は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に基づき、令和 42 年（2060 年）までとします。

2 人口動向分析

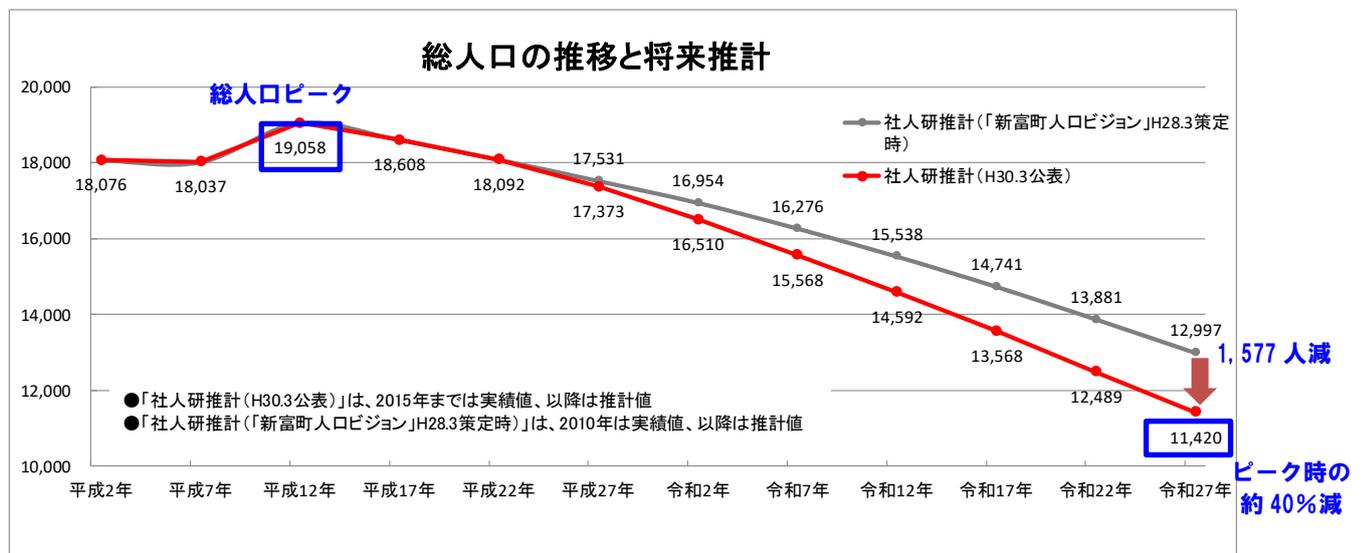
2.1 総人口の推移と将来推計

本町の人口は、戦後の人口急増後、ゆるやかに微増減を繰り返しながら推移しており、平成12年（2000年）の19,058人をピークに現在は減少状態となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）においても同様に減少傾向が続くと推計されており、令和27年（2045年）には、ピーク時の60%にまで減少すると予想されます。

時点 検証	令和27年時点で1,577人減少
----------	------------------

※時点検証：現時点の最新データによる推計と第1期策定時（H28.3）との比較検証（以下同じ）



出典：国勢調査（大正9年～平成22年）、国立社会保障・人口問題研究所（平成27年以降）



2.2 年齢3区分別人口推移と将来推計

年少人口（15歳未満人口）は、昭和35年（1960年）から減少が続いており、今後も減少傾向が続くと予想されます。

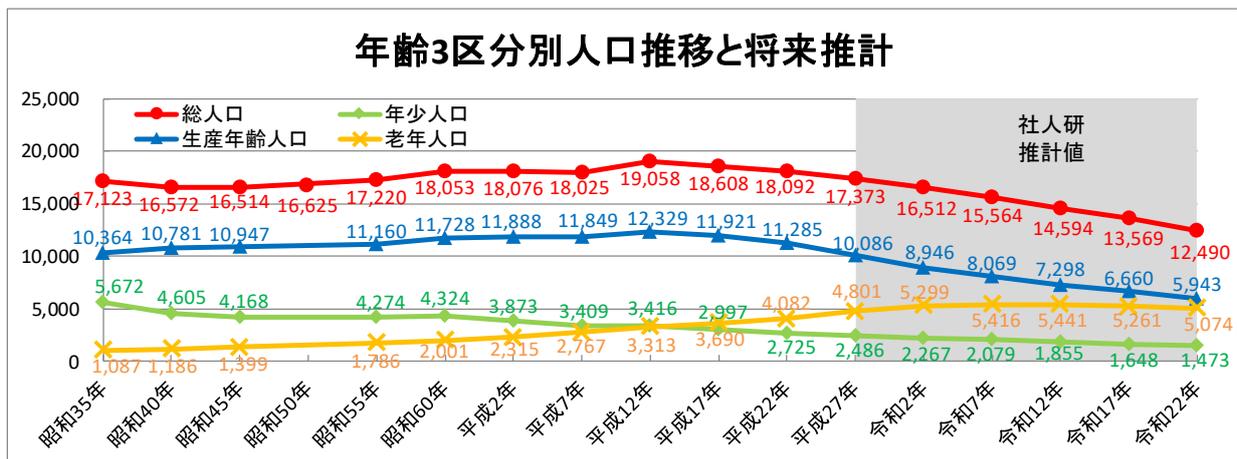
生産年齢人口（15～65歳未満人口）は、総人口と同様に推移しており、平成12年（2000年）をピークに減少に転じ、今後も減少傾向が続くと予想されます。

老年人口（65歳以上人口）は、年々増加しており、今後も同様の傾向が続きますが、令和2年（2020年）以降は、増加がゆるやかになると予想されます。

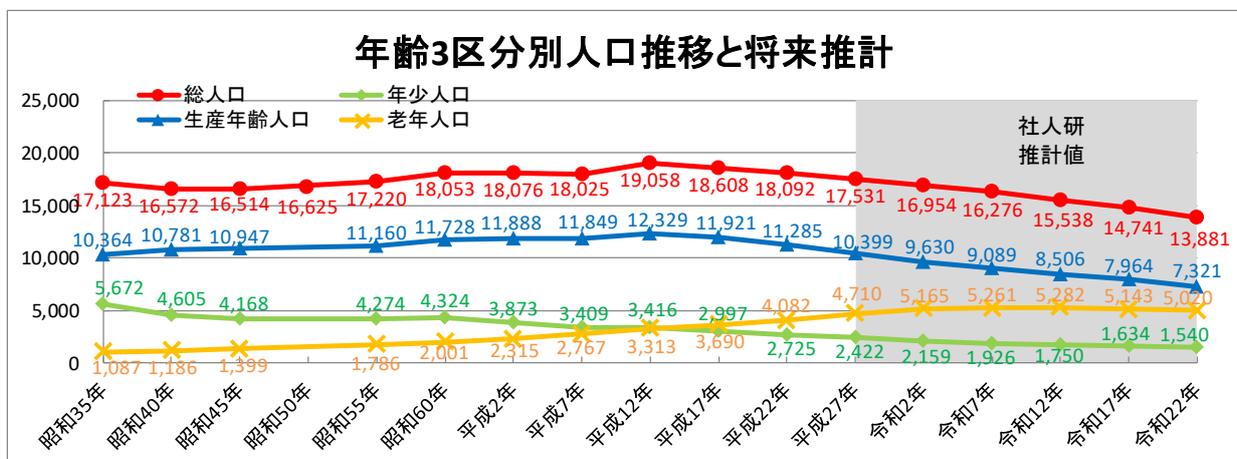
そのため、将来の年齢構成は、年少人口、生産年齢人口の割合が減少し、老年人口割合が増加すると予想されます。

時点	令和22年時点で、
検証	年少人口67人減、生産年齢人口1,378人減、老年人口54人増

■社人研推計（H30.3公表）



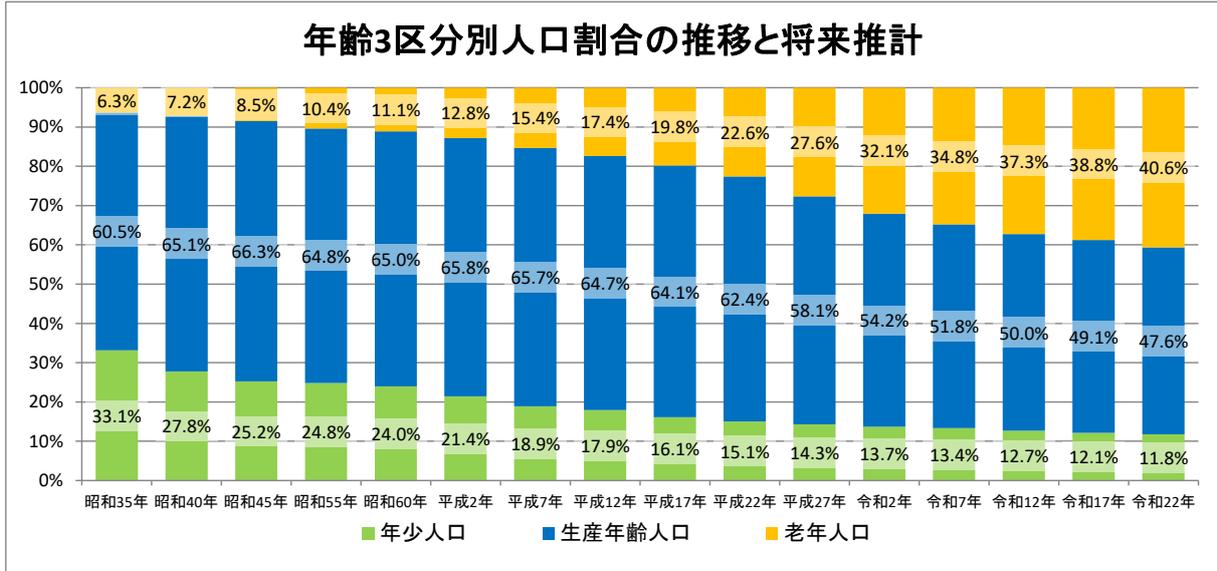
■社人研推計（「新富町人口ビジョン」H28.3策定時）



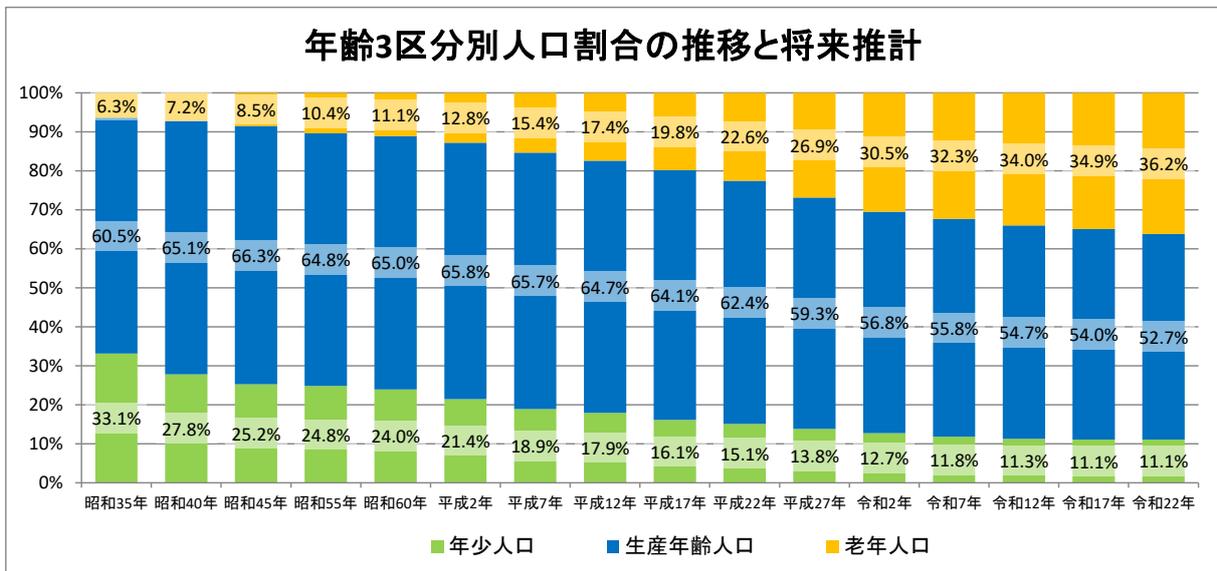
出典：国勢調査（大正9年～平成22年）、宮崎県統計年鑑（昭和62年～平成15年）
 国立社会保障・人口問題研究所（平成27年以降）

時点 検証	令和22年時点で、	(H28.3 推計値)	→	(H30.3 推計値)
	◆年少人口	: 11.1%	→	11.8% (0.7%増)
	◆生産年齢人口	: 52.7%	→	47.6% (5.1%減)
	◆老年人口	: 36.2%	→	40.6% (4.4%増)

■社人研推計 (H30.3 公表)



■社人研推計 (「新富町人口ビジョン」H28.3 策定時)





2.3 年齢階層別人口の推移

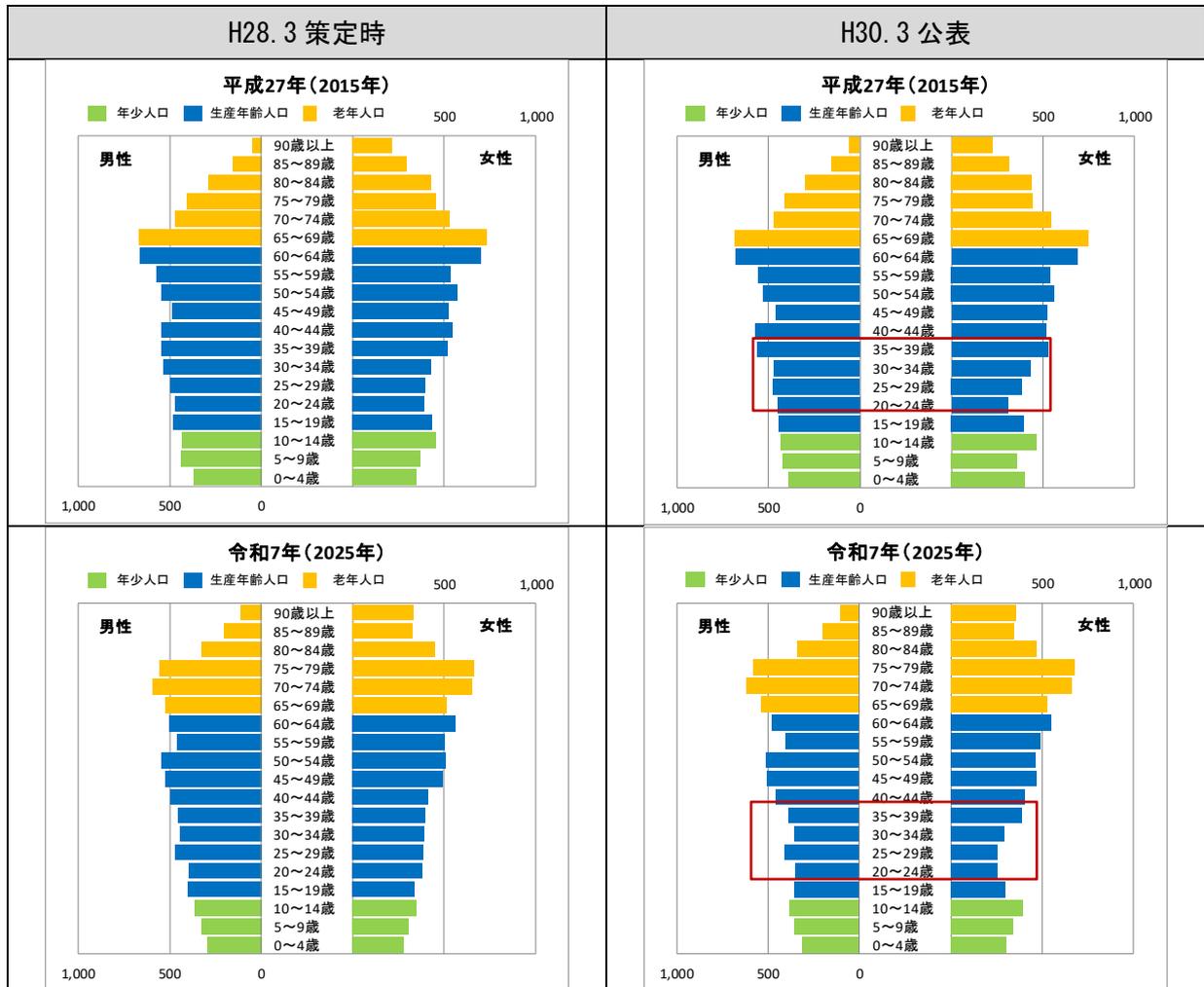
平成 27 年国勢調査における本町の人口構造をみると、60～69 歳の人口が最も多く、34 歳以下の若年層及び 15 歳未満の層が少なくなっています。

男女別にみると、年齢が上がるほど女性の人口が男性と比較して多くなる傾向にあります。

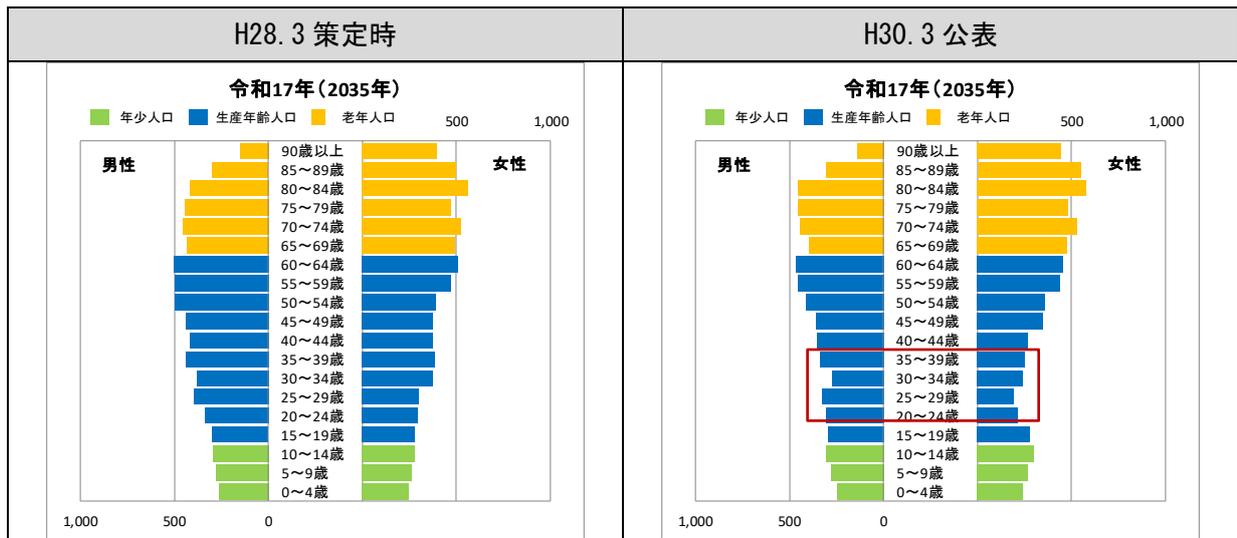
社人研による令和 17 年（2035 年）の推計をみると、65 歳以上の膨らみも少なくなり、ほとんどの年代で 500 人以下となり人口減少が進行することが見込まれます。

時点 検証	20 代～30 代が減少、特に女性の減少が目立つ
----------	--------------------------

年齢階層別人口の推移



(続き)



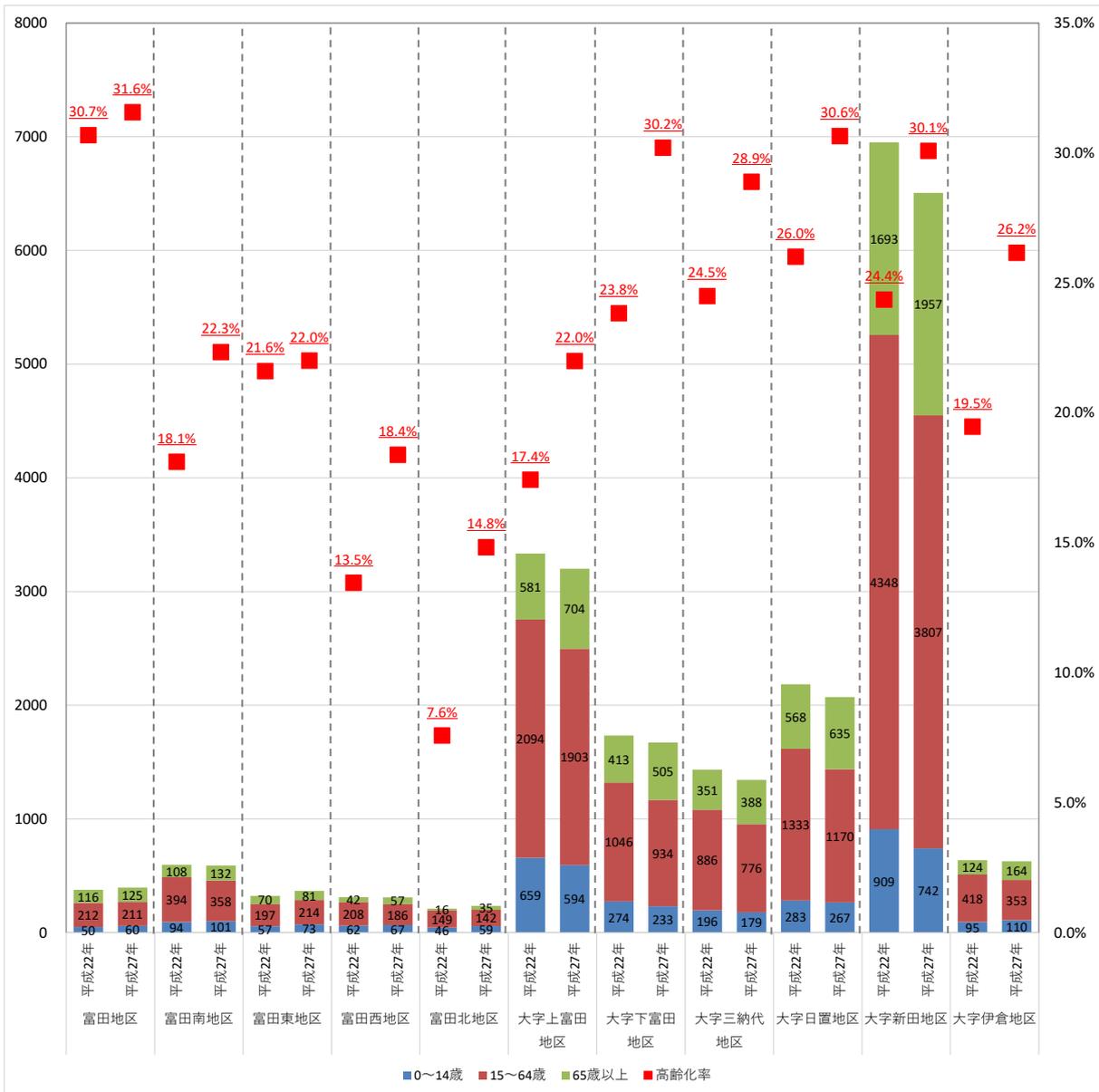
出典：H28.3 策定時：国立社会保障・人口問題研究所

H30.3 公表：国勢調査（平成27年）、国立社会保障・人口問題研究所（令和7年～）



2.4 地区別の人口・高齢化率

平成22年（2010年）と平成27年（2015年）の国勢調査をベースに、町内を10地区に分けて、年齢3区分別人口を比較すると、「富田地区」「富田東」「富田北」の3地区が増加し、その他の地区が減少しています。高齢化率は、すべての地区で上昇しており、30%を超える地区が平成22年（2010年）の1地区から平成27年（2015年）では4地区となり、高齢化が進んでいることがわかります。



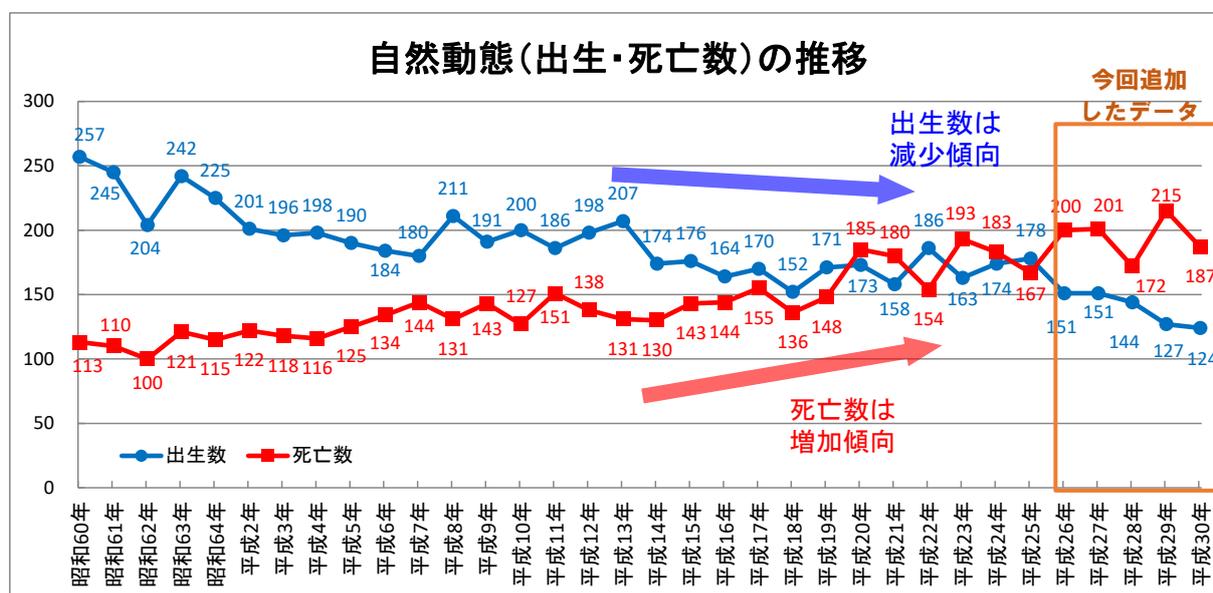
出典：国勢調査（平成22、27年）

2.5 自然動態（出生・死亡数）の推移

自然動態は、平成 19 年（2007 年）までは、出生数が死亡数を上回る「自然増」の状態にありましたが、平成 20 年（2008 年）以降は、一部の年を除いて死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態になっています。

今後は、出生数は減少傾向が続き、また、老年人口は増加傾向にあるため、自然減の状態が続くことが予想されます。

時点 検証	出生数：平成 26 年以降は、一貫して減少傾向 死亡数：平成 26 年以降は、増減があるものの増加傾向 社会増減：平成 26 年 ▲49 人→平成 30 年 ▲63 人
----------	--



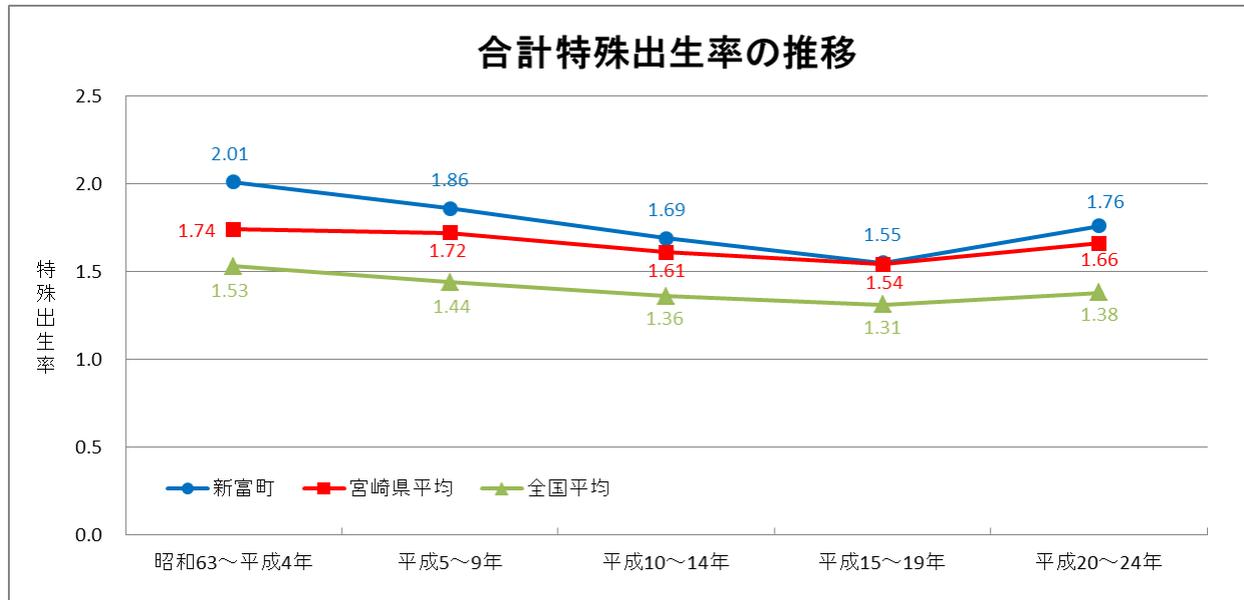
出典：宮崎県統計年鑑（昭和 60 年～平成 11 年）、宮崎県統計年鑑及び宮崎県の人口（平成 12 年～30 年）



2.6 合計特殊出生率の推移

新富町の合計特殊出生率は、全国平均、宮崎県平均値より高い値で推移していますが、人口置換水準である、「2.07」には届いていない状況です。

近年、出生率は減少傾向にありましたが、平成 15～19 年を底に回復基調にあると思われる。



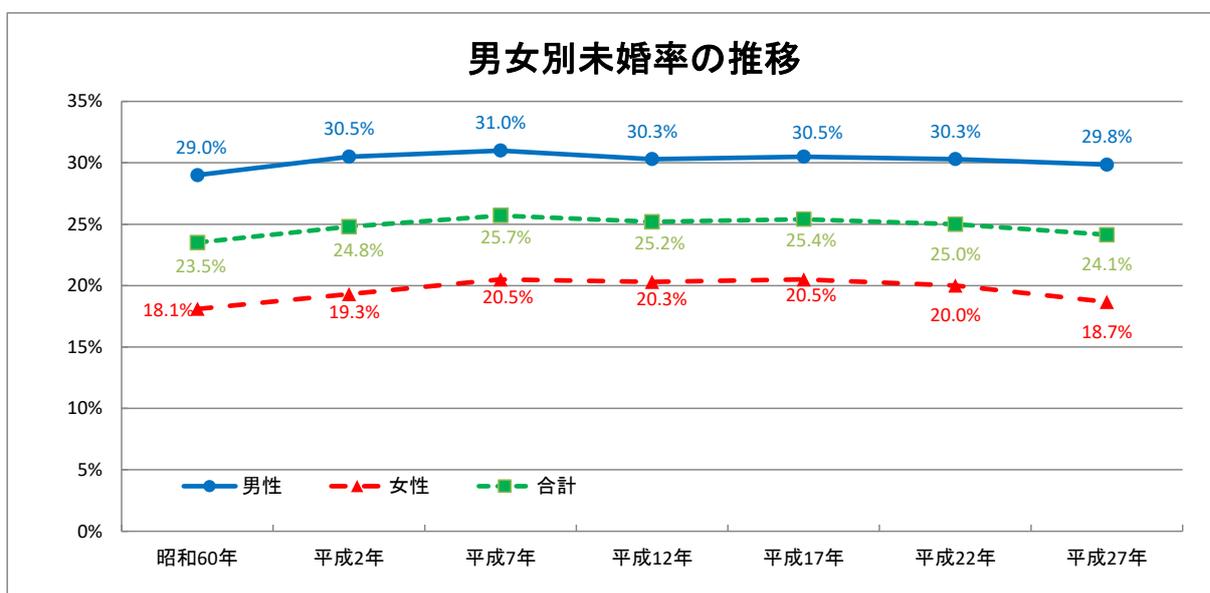
出典：宮崎県福祉保健部
(第3回人口減少・地域活性化対策特別委員会資料)

2.7 男女別未婚率の推移

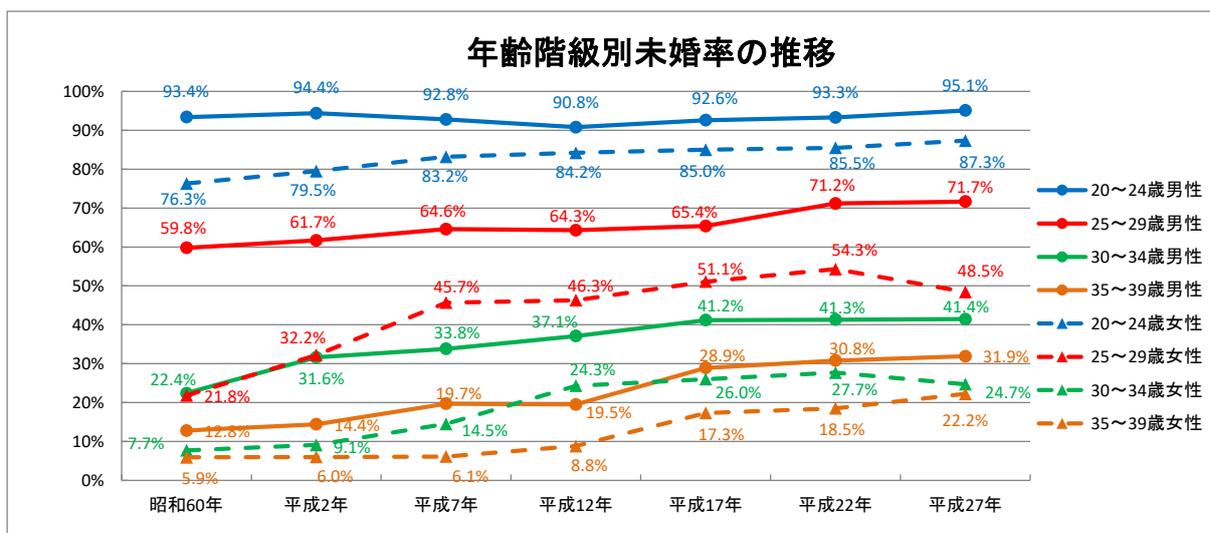
男女別の未婚率は、ほぼ横ばいで推移しており、男性が高い傾向にあります。

年齢階級別の未婚率は、年々上昇する傾向にあり、特に30歳以上の未婚率は昭和60年（1985年）から20%程度上昇しています。

時点 検証	平成22年と平成27年を比較すると、 全体が0.9%、男性が0.5%、女性が1.3%それぞれ下降 20～39歳の年齢層別にみると、 男性は、20～39歳のすべての年齢層で上昇 女性は、20～24歳と35～39歳の年齢層で上昇
----------	--



出典：国勢調査



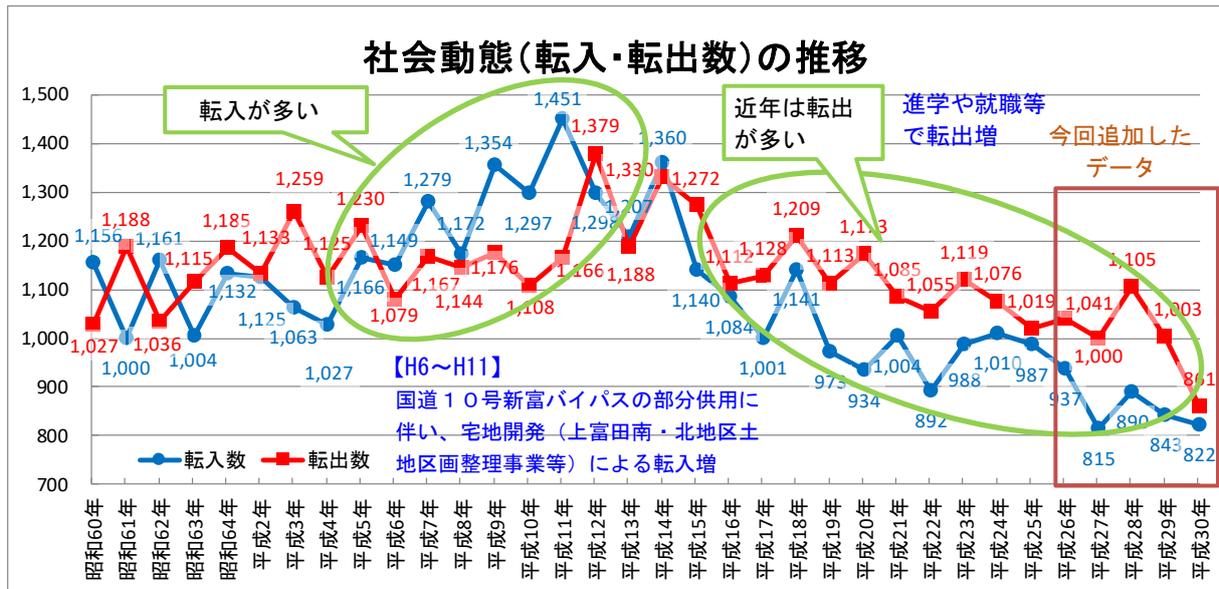
出典：国勢調査



2.8 社会動態（転入・転出数）の推移

社会動態は、平成6年（1994年）から平成11年（1999年）に一時的に「社会増」の状態となった以外は、「社会減」の状態が続いています。

時点 検証	平成26年以降も、社会減が続いている
----------	--------------------



出典：宮崎県統計年鑑及び宮崎県の人口（現住人口調査）

2.9 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に自然増減、横軸に社会増減をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、昭和60年（1985年）以降の時間の経過と自然増減、社会増減の影響を整理しました。

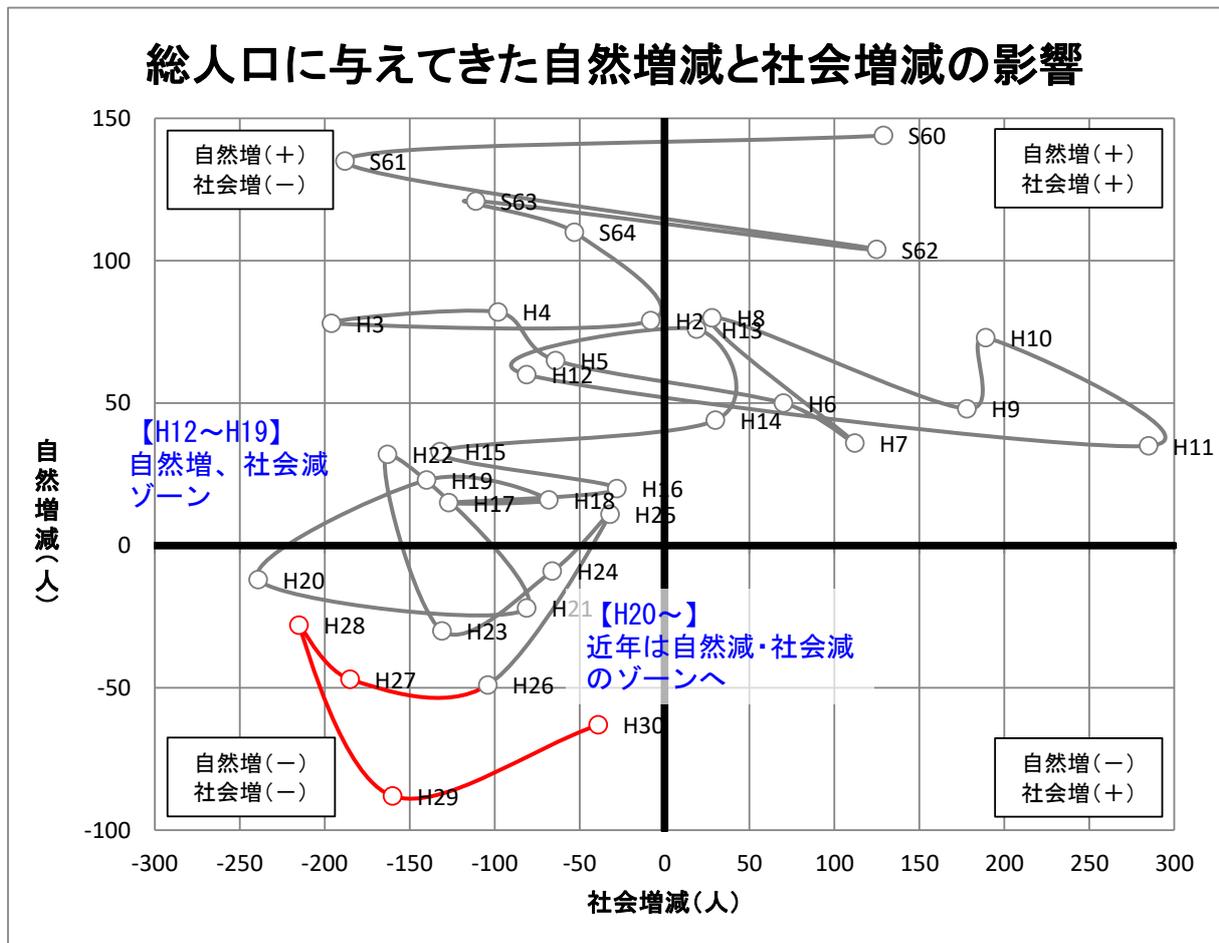
昭和60年（1985年）から平成5年（1993年）までは、自然増・社会減の状態にあり、人口は微増減の状態にありました。

平成7年（1995年）から平成14年（2002年）までは、平成12年（2000年）を除き、自然増・社会増の状態にあり、人口増加状態にありました。

平成15年（2003年）以降は、自然増・社会減の状態となっていました。社会減の人数が多い為、人口減少状態となっています。

平成20年（2008年）以降は、平成22年（2010年）、25年（2013年）を除き、自然減・社会減の状態の人口減少状態となっており、今後もこの傾向が続くと予想されます。

時点 検証	平成26年以降も、自然減・社会減が続いている
----------	------------------------



出典：宮崎県統計年鑑及び宮崎県の人口（現住人口調査）

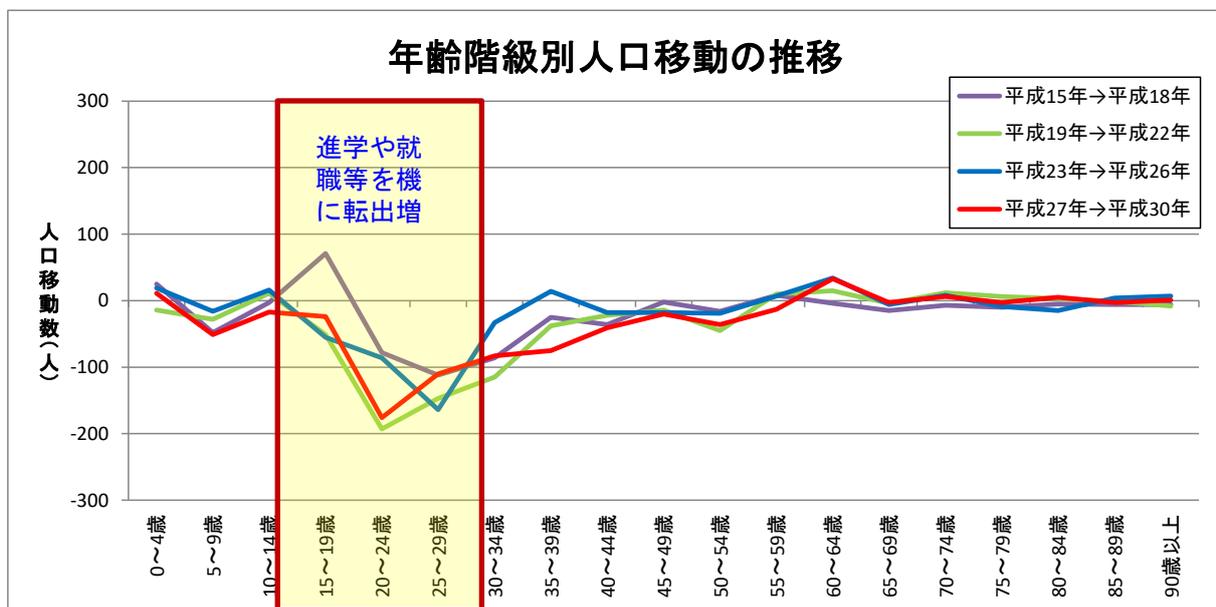


2.10 年齢階級別人口移動の推移

平成22年(2010年)から平成26年(2014年)までの各年の年齢階級別の人口移動の推移を以下に示します。

年齢階級別では、20～29歳人口が毎年、転出超過の状態となっています。これは、進学や就職等を機に町外に転出しているものと考えられます。40歳以上の人口移動数は±20人以内で推移しています。

時点 検証	平成26年以降も依然として10代後半、20代、30代前半の世代の町外転出が多い
----------	---



出典：宮崎県総合政策部統計調査課（平成22年～平成26年）

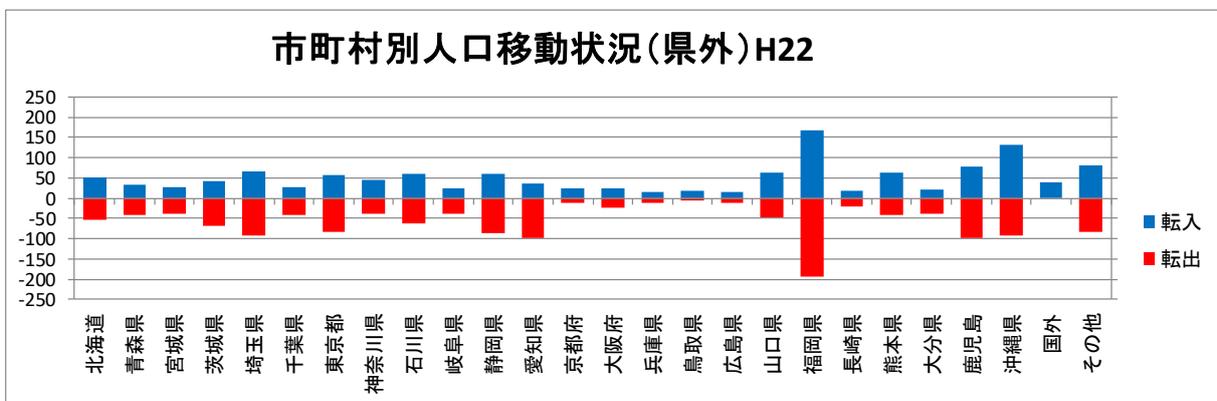
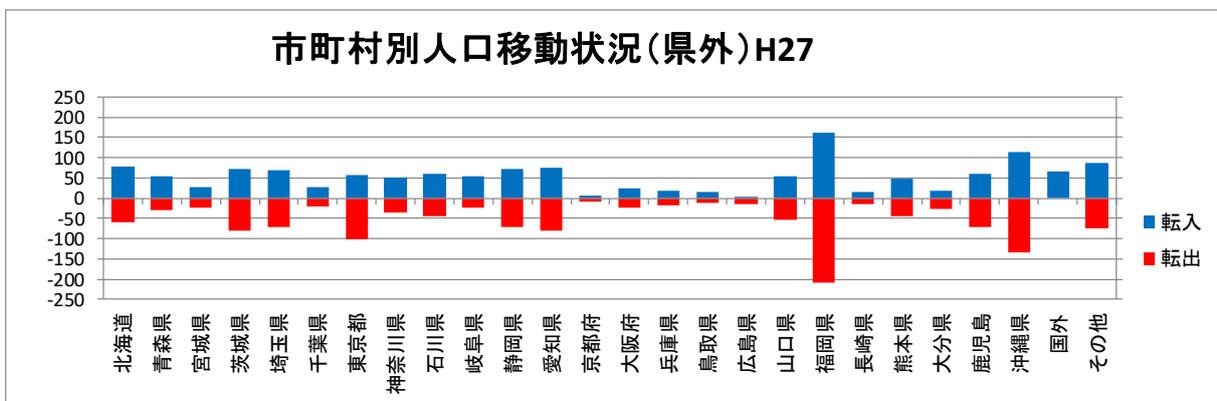


また、本町から県外への人口移動状況をみると、転入・転出ともに福岡県が最も多く、次に沖縄県、鹿児島県が多くなっており、九州内での移動が目立ちます。

その他の地域では、関東地方、東北・北海道地方への移動数が多く、中部、関西地方への人口移動は少ない傾向にあります。

人口移動数は、九州内では、転入・転出数に大きな差はありませんが、東北、関東へは転出数の方が高い傾向にあります。

<p>時点 検証</p>	<p>平成 22 年から平成 27 年の県外の人口移動状況にあまり変化はみられず、福岡県が最も多く、次いで沖縄県が多いが、平成 22 年で多かった鹿児島への転出は、減少している</p>
-------------------------	--



出典：国勢調査

2-12 産業別就業人口

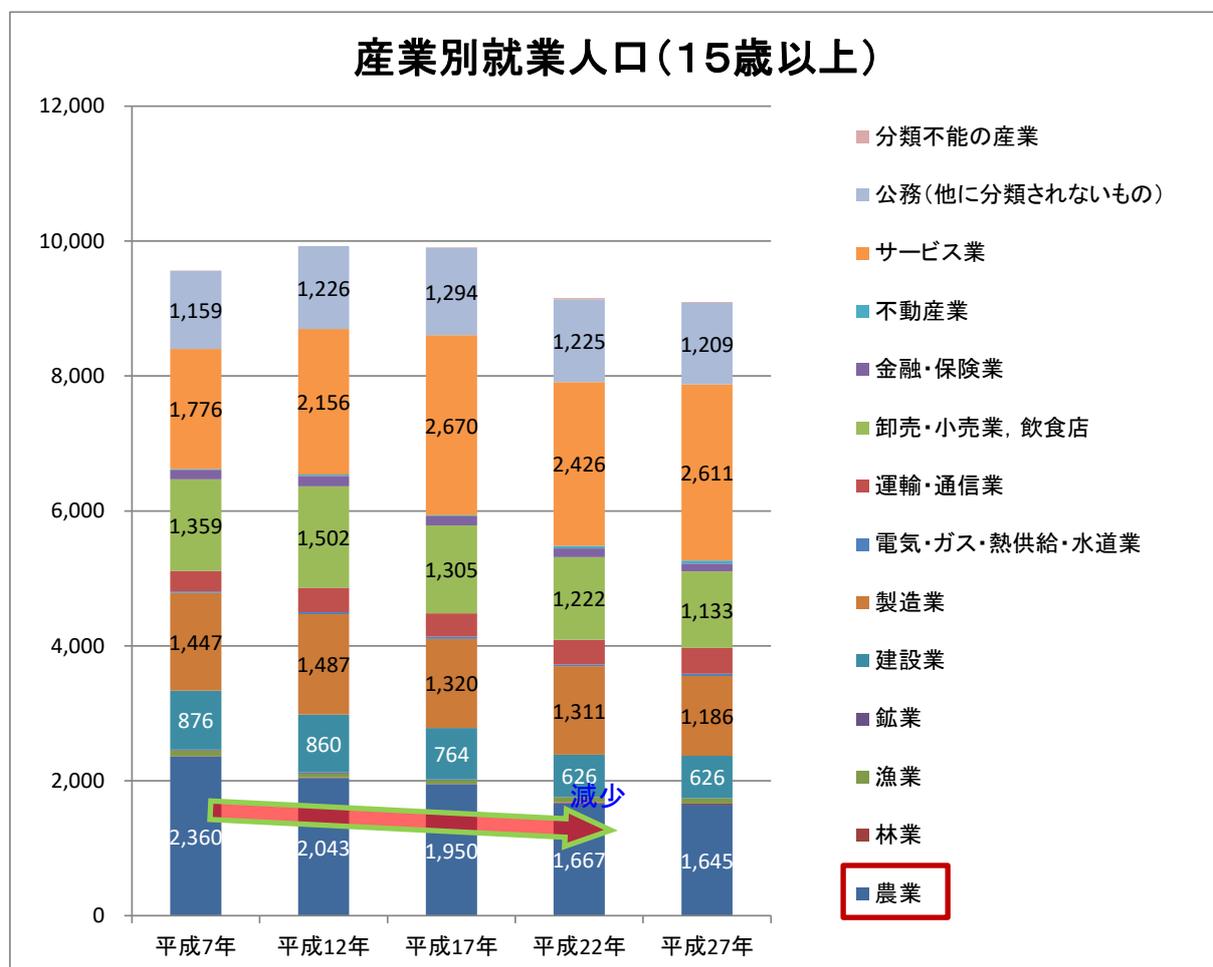
(1) 産業別就業人口の推移

本町の産業別就業人口をみると、サービス業、農業の就業者数が多く、次に製造業、公務、卸売・小売・飲食業の順に多くなっています。

産業別にみると、サービス業の就業人口は増加傾向にありますが、農業、製造業は就業人口の減少がみられます。その他の産業は、就業人口に大きな増減はみられません。

また、本町の就業人口は、総人口と同様に、平成12年(2000年)をピークに減少しています。

時点 検証	平成22年から平成27年の変化をみると、農業、建設業の減少幅が縮小したが、製造業の減少が大きい
----------	---



出典：国勢調査



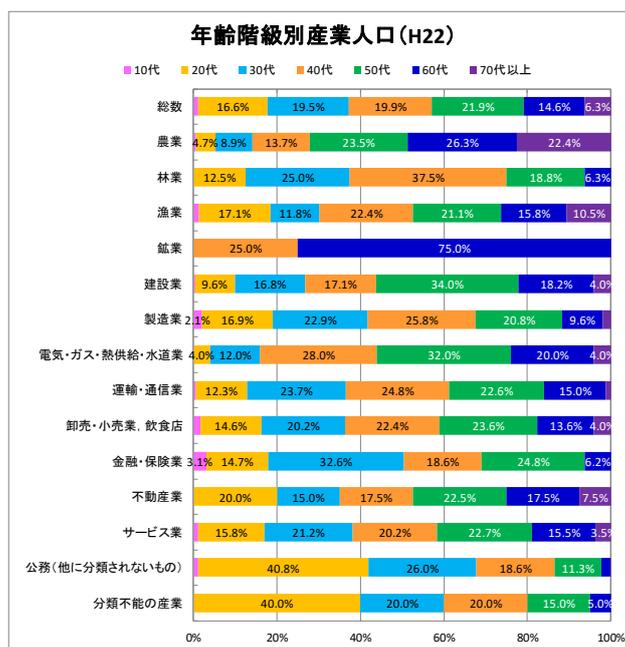
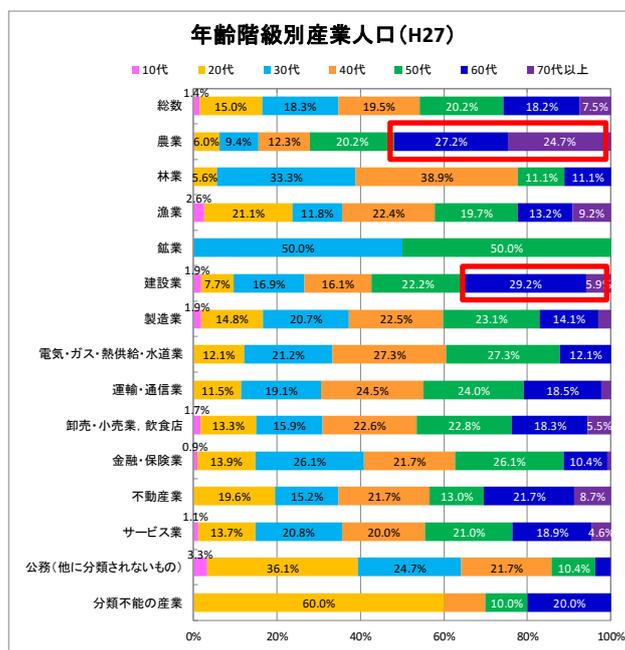
(2) 年齢階級別産業人口比率

主な産業別の年齢階級別就業人口比率をみると、総数では30代～60代が20%前後の比率となっており、20代が15%となっています。

産業別にみると、本町の基幹産業である農業は、就業者の半数が60歳以上で高齢化が進んでおり、農業の就業人口の減少につながっていることが伺えます。

また、建設業においても、60歳以上比率が3割を超えています。

時点 検証	農業、建設業の高齢化（60歳以上）が進む
	農業：平成22年 48.7% → 平成27年 51.9%
	建設業：平成22年 22.2% → 平成27年 35.1%



出典：国勢調査

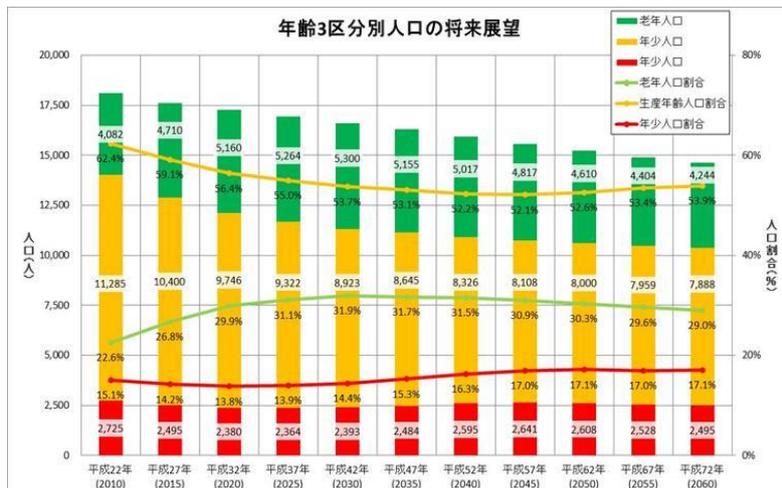
3 人口ビジョンの検証

3-1 現行人口ビジョンの概要

【現状】
令和42年(2060年)に10,463人まで減少
【目指すべき将来】
令和42年(2060年)に14,627人を維持

<人口の将来展望を達成するための目標>

指標	数値目標
20~30代の新規就農移住者(家族含む)数(人)	7(H26) → 100(H27~H32) ※新規就農者70人+家族30人、H32年以降+20人/年
20~30代の新規商工就業移住者(家族含む)数(人)	—(H26) → 75(H27~H32) ※新規商工就業者50人+家族25人、H32年以降+15人/年
合計特殊出生率	1.76(H20~24) → 1.89(H32) ※H52までに2.40達成、H52年以降、2.40を維持
若い世代(20~30代)人口(人)	4,168(H22) → 3,699(H32) ※20~30代の流出抑制+10人/年、H32年以降+10人/年

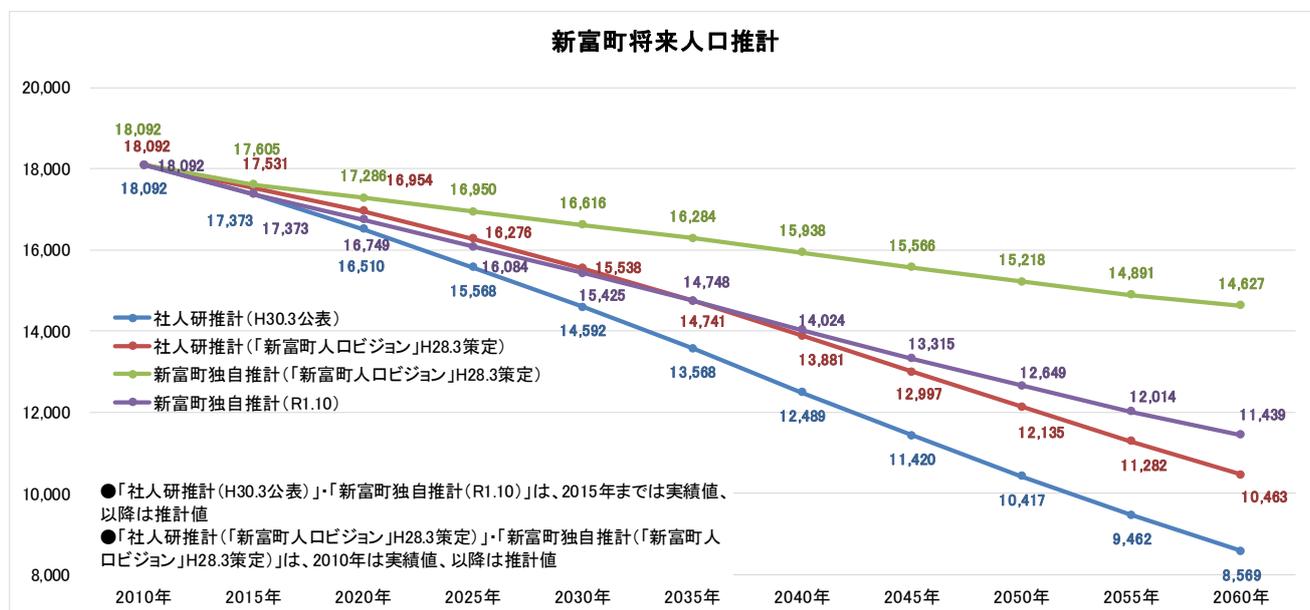




3-2 現行人口ビジョンの検証

時点 検証	社人研推計も新富町独自推計もかい離が生じている			
	○社人研推計			
	2015年	: H28.3 推計値	17,531人	実績値 17,373人 158人減少
	2060年	: H28.3 推計値	10,463人	H30.3 推計値 8,569人
				<u>1,894人減少</u>
	○新富町独自推計			
2015年	: H28.3 推計値	17,605人	実績値 17,373人 232人減少	
2060年	: H28.3 推計値	14,627人	H30.3 推計値 11,439人	
			<u>3,188人減少</u>	

※新富町独自推計(R1.10)は、社人研推計(H30.3公表)を基礎として、新富町人口ビジョンと同じ前提条件設定のうえ推計したもの



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計 (H30.3 公表)	18,092	17,373	16,510	15,568	14,592	13,568	12,489	11,420	10,417	9,462	8,569
社人研推計 (「新富町人口ビジョン」H28.3 策定時)	18,092	17,531	16,954	16,276	15,538	14,741	13,881	12,997	12,135	11,282	10,463
新富町独自推計 (R1.10)	18,092	17,373	16,749	16,084	15,425	14,748	14,024	13,315	12,649	12,014	11,439
新富町独自推計 (「新富町人口ビジョン」H28.3 策定時)	18,092	17,605	17,286	16,950	16,616	16,284	15,938	15,566	15,218	14,891	14,627

出典：国勢調査（実績部分）、国立社会保障・人口問題研究所（社人研推計）、新富町人口ビジョン（独自推計）

4 目指すべき将来の方向

本町の人口は、平成28年（2016年）3月に策定した時よりも増して、20代から30代の若い世代の人口減少が進行することが見込まれます。

また、町民アンケート調査結果においても、「ずっと住み続けたい」と回答した人の割合が7.8%低くなっており、「どちらともいえない」と回答した人が7.6%高くなっています。（P.66 アンケート調査結果参照）

こうした結果を踏まえ、本町が人口減少克服と地方創生を実現していくためには、魅力あるまちづくりを行っていくことが急務であり、その取り組みを行うため、次の方向性をもとに、人口減少対策を行っていきます。

◆人口減少対策の方向性

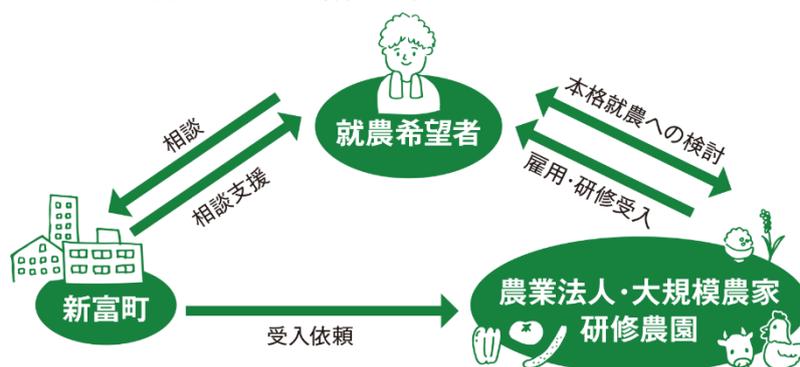
- ① 職業選択の時間と働く場の選択肢を増やし、魅力ある雇用の場を創出する。
- ② 関係人口や交流人口を増やし、地域活性化を図る。
- ③ 子どもが帰ってきたくなる、魅力ある地域づくりを行う。

◆新富町の将来の方向実現のための取り組みのイメージ

職業選択の時間と働く場の選択肢を広げるための強化を行います

就農希望者への支援

行政と農業法人や大規模農家が連携し、自立への熟考期間を提供することで、持続的な農業経営への道を支援します。



中小企業参入促進・起業支援

子どもや移住希望者が新富町で就業できるよう、働く場の選択肢と雇用の場の拡大を図っていきます。

経営規模の拡大・強化のための支援

子どもや移住希望者、後継者にとって魅力のある職業となる支援を行なっていきます。また、農家や企業にとっても、継がせたいと思えるための取り組みを行なっていきます。



町外在住者とのつながり作りを強化します

町外在住者と新富町民との交流において新たな価値を生み、内発的発展につなげていくとともに、将来的な移住者増加にもつながる取り組みを行なっていきます。



住み続けることができる地域づくりを行います

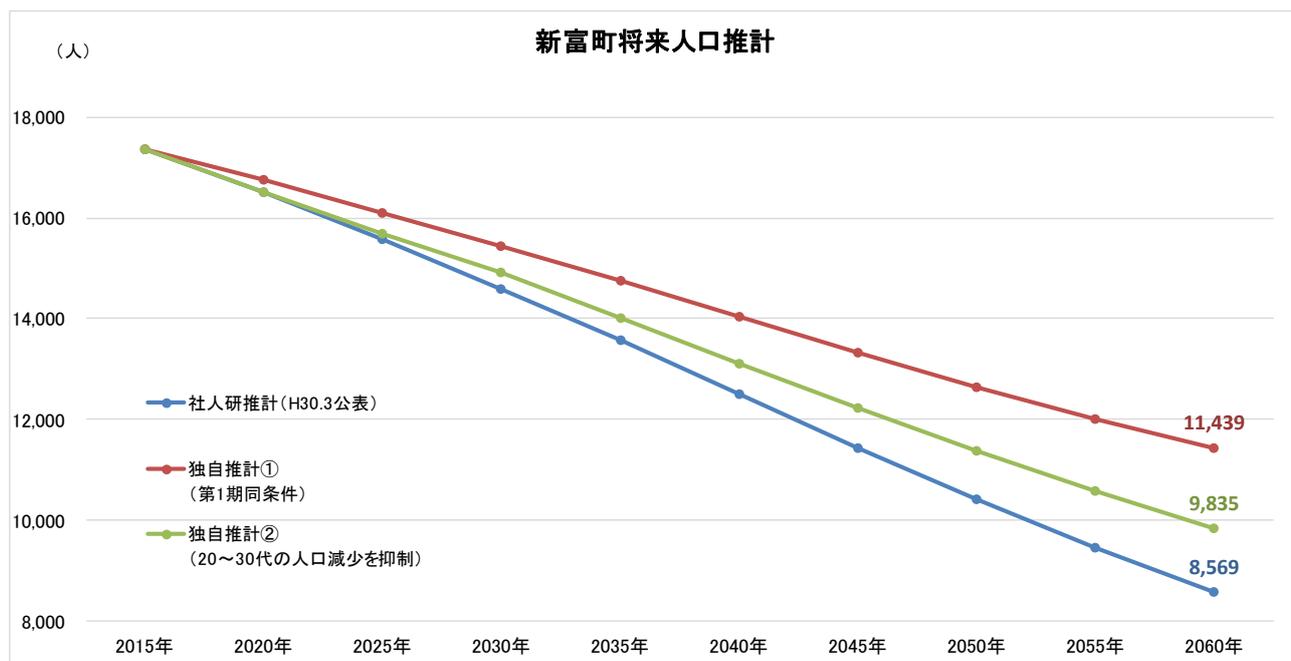
<p>相談しやすい環境づくり</p>	<p>包括支援体制を構築することにより、切れ目ない行政支援を行なっていきます。</p>
<p>フレイル対策</p>	<p>予防事業の充実や通いの場の活用を通して、健康で長生きするための取り組みを実施します。</p>
<p>交通手段の拡充</p>	<p>デマンドタクシーの導入など、コミュニティバス以外の交通手段の構築を行なっていきます。</p>
<p>ふるさと教育の推進</p>	<p>地域の人材との交流などを通し、地域への理解を深める時間の創出を行います。</p>
<p>防災対策</p>	<p>避難所の整備や情報伝達方法の拡充など、国土強靱化地域計画に基づく防災対策を実施していきます。</p>

5 新富町の将来目標人口

5.1 人口の将来展望

将来目標人口については、第1期総合戦略の取り組みに対する検証結果や社人研による新たな推計値等を考慮し、第1期総合戦略策定時の目指すべき人口の将来展望を、次のように、見直すこととしました。

指 標	数値目標
若い世代(20~30代)人口(人)	3,534 人<令和1年(2019年)> → 3,180 人<令和6年(2024年)> ※20~30代の流出：R1→R6 10%に抑制



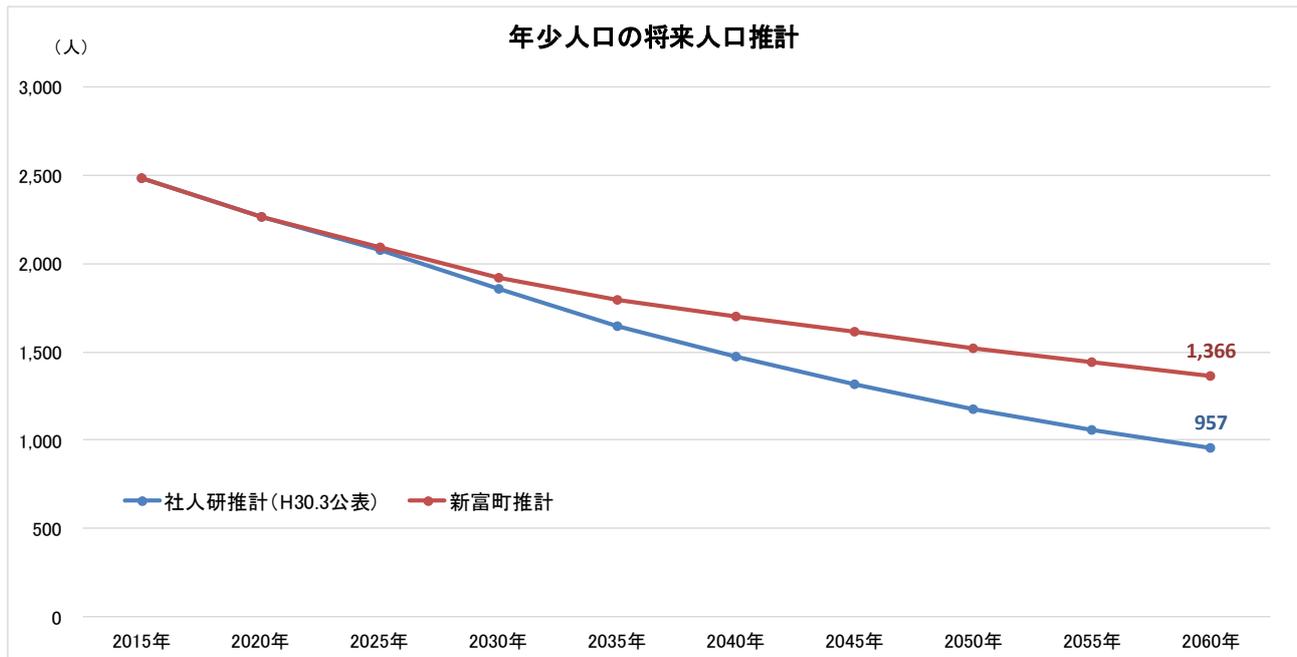
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計(H30.3公表)	17,373	16,510	15,568	14,592	13,568	12,489	11,420	10,417	9,462	8,569
独自推計① (第1期同条件)	17,373	16,749	16,084	15,425	14,748	14,024	13,315	12,649	12,014	11,439
独自推計② (20~30代の人口減少を抑制)	17,373	16,510	15,679	14,906	14,022	13,116	12,228	11,369	10,573	9,835



5.2 年齢階層別人口の将来展望

(1) 年少人口

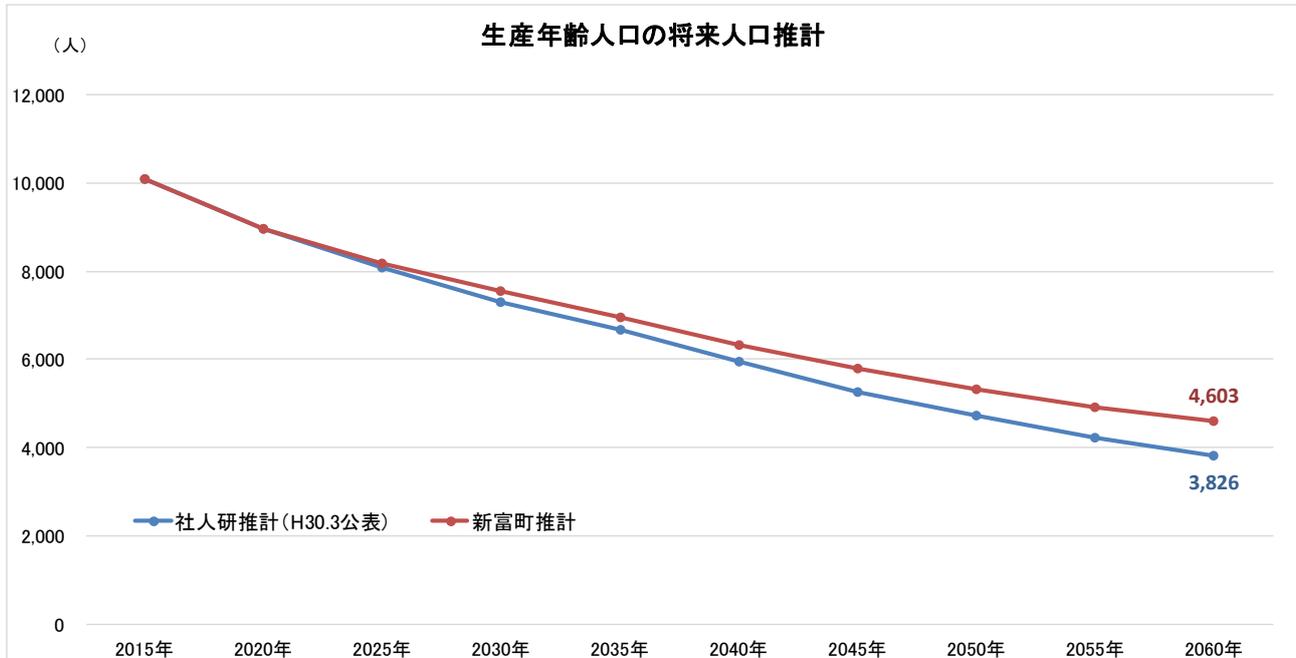
社人研推計値の人口と比較すると、令和42年(2060年)時点では、957人から1,366人まで改善され、409人多くなる推計となっています。



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計(H30.3公表)	2,486	2,267	2,080	1,855	1,648	1,473	1,315	1,176	1,058	957
新富町推計	2,486	2,267	2,093	1,924	1,795	1,705	1,612	1,523	1,443	1,366

(2) 生産年齢人口

社人研推計値の人口と比較すると、令和 42 年（2060 年）時点では、3,826 人から 4,603 人まで改善され、777 人多くなる推計となっています。

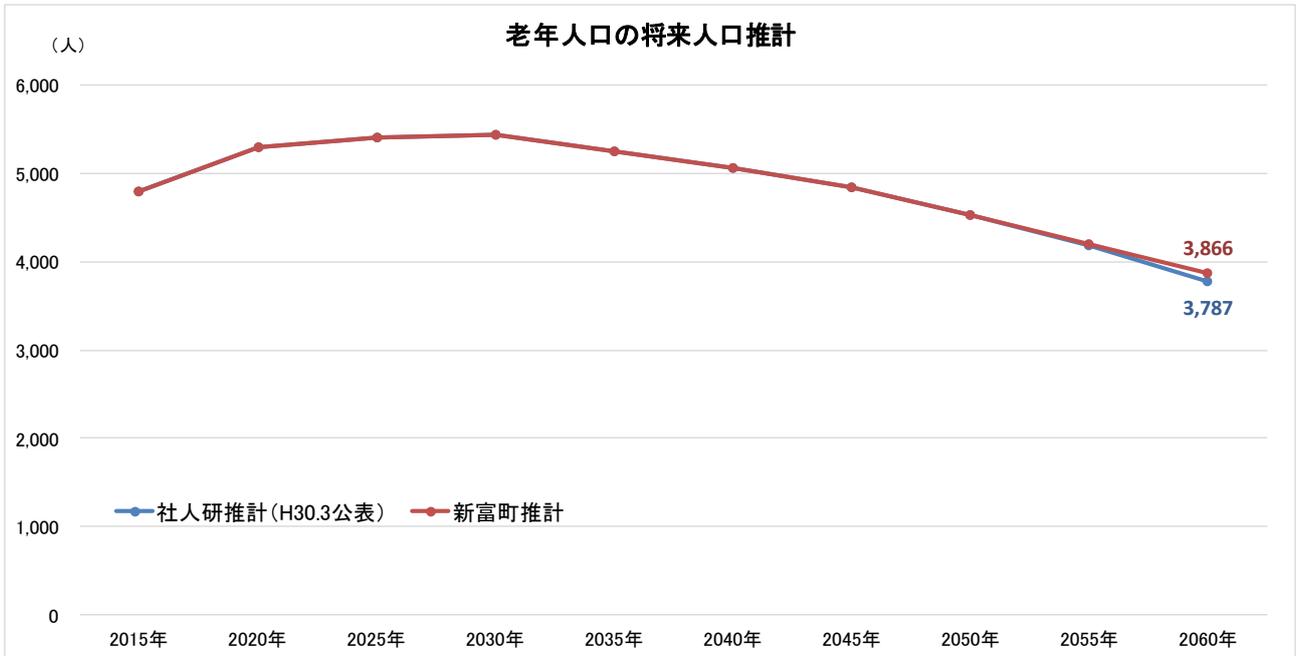


	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計 (H30.3公表)	10,086	8,947	8,071	7,297	6,659	5,942	5,265	4,709	4,221	3,826
新富町推計	10,086	8,947	8,168	7,541	6,967	6,337	5,776	5,314	4,923	4,603



(3) 老年人口

社人研推計値の人口と比較すると、令和 42 年（2060 年）時点では、3,787 人から 3,866 人まで改善され、79 人多くなる推計となっています。



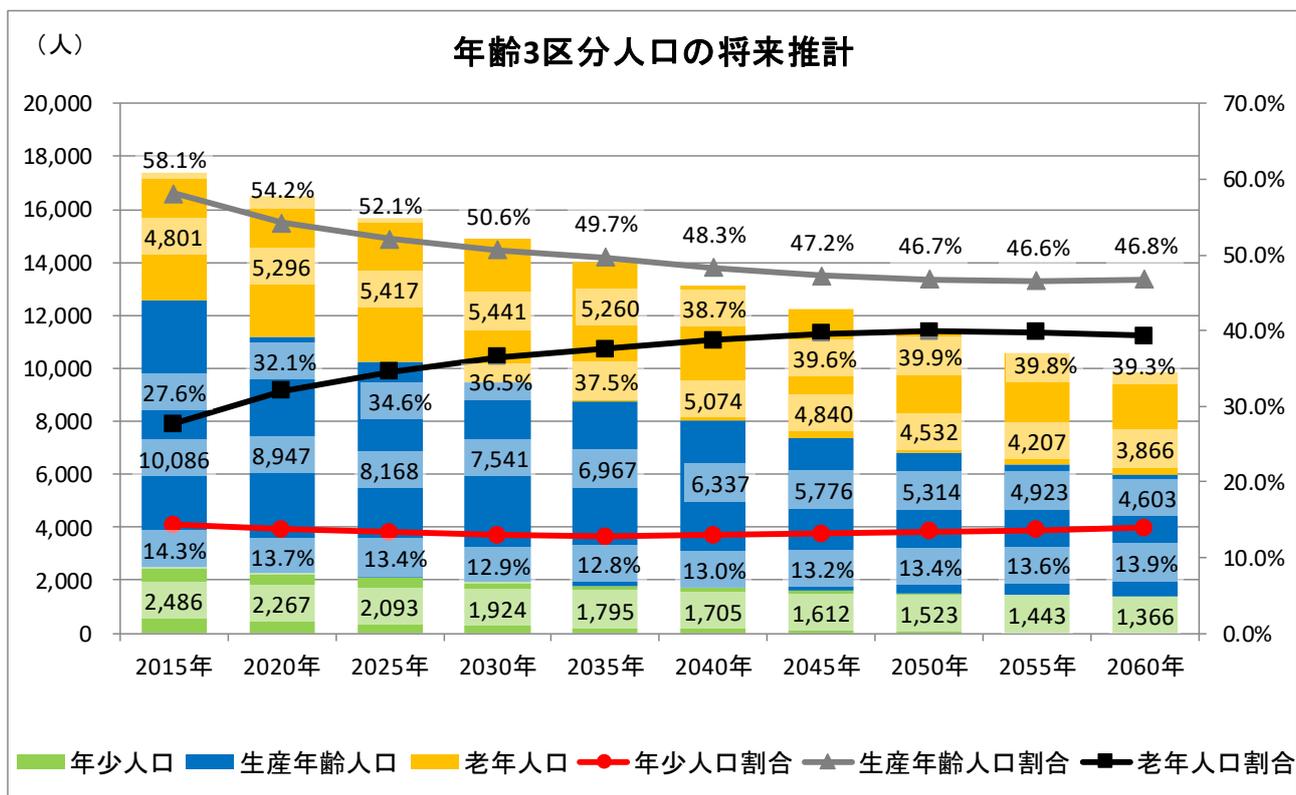
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計(H30.3公表)	4,801	5,296	5,417	5,441	5,260	5,074	4,840	4,532	4,184	3,787
新富町推計	4,801	5,296	5,417	5,441	5,260	5,074	4,840	4,532	4,207	3,866

5.3 年齢3区分別人口割合

将来目標人口の年齢3区分別人口の割合をみると、年少人口割合は、令和17年（2035年）までは減少していますが、令和22年（2040年）以降は増加しています。

生産年齢人口割合は、令和37年（2055年）までは、減少していますが、その後は増加に転じています。

老年人口割合は、令和32年（2050年）までは増加傾向にありますが、その後は減少しています。



		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	人数	17,373	16,510	15,679	14,906	14,022	13,116	12,228	11,369	10,573	9,835
年少人口	人数	2,486	2,267	2,093	1,924	1,795	1,705	1,612	1,523	1,443	1,366
	割合	14.3%	13.7%	13.4%	12.9%	12.8%	13.0%	13.2%	13.4%	13.6%	13.9%
生産年齢人口	人数	10,086	8,947	8,168	7,541	6,967	6,337	5,776	5,314	4,923	4,603
	割合	58.1%	54.2%	52.1%	50.6%	49.7%	48.3%	47.2%	46.7%	46.6%	46.8%
老年人口	人数	4,801	5,296	5,417	5,441	5,260	5,074	4,840	4,532	4,207	3,866
	割合	27.6%	32.1%	34.6%	36.5%	37.5%	38.7%	39.6%	39.9%	39.8%	39.3%

第2編 総合戦略



1 戦略の基本的方向

1.1 総合戦略の位置づけ

本町では、令和4年度（2022年度）を初年度とする第6次新富町長期総合計画を策定しています。

本総合戦略の策定にあたっては、第6次新富町長期総合計画との整合性を図りつつ、人口ビジョンで定めた長期展望を踏まえ、5年間ごとに実施すべき戦略を定めることとしています。

また、地方創生は国と地方が一体となり、中長期的な視点に立って取り組む必要があることから、国・県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、相乗的に推進が図られるような総合戦略の策定に努めるものとします。

1.2 計画期間

本戦略の計画期間は、令和2年度（2020年度）～令和8年度（2026年度）までの7年間とします。

1.3 推進・検証体制

本戦略の策定にあたっては、庁内組織である「新富町まち・ひと・しごと創生推進本部」（平成27年4月設置）、その下部組織として「幹事会」を設置し、住民や産・官・学・金・労・言・士などの各分野からなる幅広い有識者で構成する「新富町まち・ひと・しごと創生有識者会議」（平成27年8月設置）と連携してまちづくりの方向性や具体的な施策案等について意見交換しながら総合戦略を検討してきました。

本総合戦略の推進にあたっては、縦割りを排除し、全庁的に施策に取り組むとともに、町民をはじめ産業界、国・県の関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなど本戦略に関連する各主体と連携・協働を図りながら、地方創生に取り組むものとします。

本総合戦略の計画期間は5年間と短期間であることから、事業進捗管理と施策評価を適切に組み合わせ、適宜改善していく体制・仕組み（PDCAサイクル）^{※1}を構築します。具体的には、事業進捗管理（事務事業評価）は担当部局等を中心に毎年度実施し、施策評価は重要業績指標（KPI）を基本目標と施策毎に設定し、外部有識者等を含む外部組織を活用して客観的に検証・評価を実施するものとします。

※1 PDCAサイクル：Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Action（改善）の4つの視点を実施過程に取り組むことで、継続的な改善を推進する手法のこと。

2 総合戦略の目指すべき方向

2.1 まちづくりの方向性

本町の地方創生の取り組みを行うための「新富町のまちづくりの方向性」として、次の4つを設定し、町の強みや特色を活かしたまちづくりを展開します。

- ① 子どもが帰ってきたくなるまち
- ② 新たな挑戦ができる活力のあるまち
- ③ 地域資源を活かした町外のひとが訪れたいなるまち
- ④ 誰もが安全で、安心して住みたくなるまち

2.2 基本目標の設定

本町の人口減少の問題について、人口減少を克服するためには、住んでいる人が「住み続けたい」「住んでいて良かった」「卒業後や定年後には帰って来たい」と思うまちにしていく必要があります。また、少子・高齢化への対応として、若い世代を増やしていくことが必要であり、若い世代や来訪者が「行ってみたい、住んでみたい」まちにしていくことも重要です。

本町では、地域産業の振興を図り、まずは働く場所を確保して「しごと」を生み、その「しごと」が「ひと」を呼び、その「ひと」を活かすことで、更に「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」の活性化を推進します。

本町のまちづくりの方向性を踏まえた3つの視点（「しごと」をうむ、「ひと」をいかす、「まち」をつくりだす）によって、まち・ひと・しごと創生の基本目標を次のとおり設定します。

3つの視点	基本目標
「しごと」をうむ	雇用を創出する
「ひと」をいかす	新しいひとの流れをつくる
「まち」をつくりだす	環境に配慮した安心・安全な多世代共生型コミュニティづくり



2.3 SDGsの視点を取り入れた地方創生の推進

SDGs（エス・ディー・ジーズ）は、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、その理念を「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すこととし、平成27年（2015年）の国連サミットにおいて採択されました。貧困や飢餓、さらには気候変動や平和など広範な分野にわたって2030年を目標年限に17の目標が設定され、開発途上国のみならず先進国も含め、全ての国や関係者の役割を重視し、経済・社会及び環境の3領域を不可分なものとして調和させる統合的取組について合意されています。

国では世界の流れを踏まえ国の第2期総合戦略においても、「SDGsを原動力とした地方創生」を新たな戦略方向として示しています。

本町においてもSDGsの理念を踏まえ、町の実情に応じた持続可能な社会づくりを推進するため、第2期総合戦略では、各施策がSDGsの様々な目標に結びついていることを下図の17の目標のアイコンを使って視覚的に分かりやすく示し、全体として全ての目標につながっていることを確認できるようにしています。

【SDGsの17の目標】





3 総合戦略の体系

基本目標 1 雇用を創出する

- (1) 新規就農者及び農業後継者等の支援
- (2) 中小企業参入の推進
- (3) 起業者及び事業承継者の支援
- (4) 経営規模の拡大・強化
- (5) UIJ ターンの支援

基本目標 2 新しいひとの流れをつくる

- (1) スポーツによる集客の推進
- (2) 来町しやすい環境づくりによる交流人口の拡大
- (3) 関係人口の拡大
- (4) 地域活性化の取組
- (5) 民間との協働

基本目標 3

環境に配慮した安心・安全な多世代共生型コミュニティづくり

- (1) 住みやすい環境づくり
- (2) 教育環境の充実
- (3) 生涯学習環境の充実
- (4) ひとにやさしい拠点づくり
- (5) 地域コミュニティ活性化
- (6) 交通手段の拡充
- (7) 防災対策の拡充
- (8) 公務員の地域での活躍の推進
- (9) 持続可能な循環型社会の構築



4 新富町が取り組む第2期総合戦略

◆ 基本目標1 雇用を創出する

◆ 数値目標

項目	現状値	目標値
新規就農者数（55歳以下）	2人（H30）	35人（R2～8）
町内雇用者数	6,571人（R1）	6,800人（R8）

◆ 基本的方向性

第1期の計画期間中に実態化しつつある労働力不足は、徐々に地域経済や町の維持に影響を及ぼしつつあります。

人口減少を留め、地域の担い手を確保するためにも、農業・商工業経営者への支援を行うことで、稼ぐ力を高める取り組みや、安定した雇用を生み出す取り組みを加速化させていくことにより「新たな挑戦ができる活力のあるまち」というイメージを高め、かつ、新たな経営者への支援や働く場所の選択肢を増やすなどの工夫から、子どもたちが帰ってきたくなる気運を高めていく必要があります。

◆具体的な施策と取り組み内容

(1) 新規就農者及び農業後継者等の支援

研修や農業法人等での就業経験から、就農への経験と知識を実際に身につけることで、長期的・安定的な農業経営への挑戦につながるよう支援するとともに、就業機会を増やすための農業環境を整備します。

具体的な取り組み例

① 新規就農者等の支援

就農を希望する方に対して、相談受付から安定的な農業経営ができるようになるまでの長期的な支援体制を構築し、農業を生業とすることができるよう支援します。

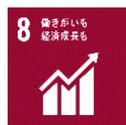
② 農業法人や大規模農家での受入強化

農業に関心のある方や、将来の農業経営を考えている方が、経験や知識を直接身につけながら就農を検討できるよう、農業法人や大規模農家での就業や研修受け入れを支援します。

③ 研修農園などの農業環境整備の取り組み

町有地等を活用した農業研修棟や研修農園等の整備を行うことにより、農業従事希望者等への研修機会が増えるよう支援し、児湯農業協同組合等と協力して、農場のリース事業なども検討します。

関連するSDGs





(2) 中小企業参入の推進

中小企業参入を推進することで、多種多様な職業や勤務先の選択肢の拡大につながる環境をつくります。

具体的な
取り組み
例

① 中小企業参入・移転に関する支援

中小企業参入・移転に関する相談支援はもちろんのこと、運搬経路や通勤しやすい道路など、立地に関する周辺環境を整備します。

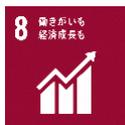
② 事業所設置のための空き店舗・用地の確保支援

空き家バンク制度を活用し、事業所設置のための空き店舗の確保を支援します。また、用地についても随時相談できる環境を構築します。

③ 中小企業への優遇措置

固定資産税の免除や様々な企業の取り組みに対する財政的支援を行います。

関連するSDGs



(3) 起業者及び事業承継者の支援

本町での起業や事業承継を希望する方に対し、様々な視点からの支援を行います。

具体的な
取り組み例

① 起業に関するワンストップ窓口※1での支援

商工会等と連携し、創業希望者の技能やニーズに合わせた「きめ細やかな支援」を実施していきます。

② 起業者の事業所設置のための空き店舗・事業所用地の確保支援

起業を目的とした事業所設置を希望する方に対し、空き家バンク制度を活用して、空き店舗の確保を支援します。また、用地についても随時相談できる環境を構築します。

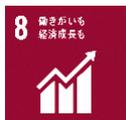
③ 地域おこし協力隊の活用

起業や事業承継を希望する地域おこし協力隊を積極的に採用し、任用後の支援体制を強化します。

④ 魅力ある働く場所の創出

若者や女性が定住したくなる魅力的な職場の創出に向けた取り組みを推進します。

関連するSDGs



※1 ワンストップ窓口：複数の部署・庁舎・機関にまたがっていた手続き等を一つの場所でまとめて行える窓口。



(4) 経営規模の拡大・強化

個々の農家や事業所が、それぞれの経営規模を拡大・強化していくことで、後継者にとって魅力ある産業となるよう経営を支援していきます。

具体的な
取り組み
例

① IoT^{※1} を活用した農業政策の推進

国・県の農業関連補助事業を活用した AI^{※2}・IoT 等の先端技術を組み入れた農業機械等の導入に関する情報提供や申請のための支援を積極的に行っていきます。

② 立地企業支援

迅速な情報提供や相談の受付、運搬経路拡大のための道路の整備など、立地企業が新たな取り組みにチャレンジできるよう支援します。

③ 多角的な人材確保に対する取り組みへの支援

外国人や障がい者の雇用、中核人材の確保など、多角的な人材確保に関する農家や事業所の取り組みを支援していきます。

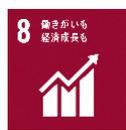
⑤ 魅力ある商品開発支援

農産物の6次産業化^{※3}やブランディング^{※4}など、魅力ある商品開発を支援し、農畜産物直売所等の整備を含めた販路拡大などの支援も行いながら、農家や事業所の収益増加を促します。

⑥ 人・農地プラン^{※5} 及び農地中間管理事業^{※6}の推進

経営規模の拡大・強化を行う農業経営者に対し、農地の集積や集約を進めながら、農地の確保を支援し、強い生産地化を目指します。

関連するSDGs



※1 IoT: Internet of Things (モノのインターネット) とはモノがインターネット経由で通信すること。

※2 AI: (Artificial Intelligence) 人工知能のこと。

※3 6次産業化: 1次・2次・3次それぞれの産業を融合することにより、新しい産業を形成しようとする取り組みのこと。

※4 ブランディング: ブランドに対する共感や信頼などを通じて顧客にとっての価値を高めていく、企業と組織のマーケティング戦略の1つ。ブランドとして認知されていないものをブランドに育て上げる、あるいはブランド構成要素を強化し、活性・維持管理していくこと。

※5 人・農地プラン: 農業者が話合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表するもの。

※6 農地中間管理事業: リタイアしたり規模を縮小する農家等(出し手) から農地を借り受け、認定農業者などの地域の農業の担い手(受け手) へその農地を貸し付けることで、経営規模の拡大や作業の効率化を図り農業の競争力強化のために不可欠な農業構造の改革と生産コストを削減する事業。

(5) UIJターン※1の支援

新富町へのUIJターン希望者に対し、安心して住み続けるための支援を行います。

 具体的な
取り組み例

① 空き家バンク制度の活用

移住定住を希望する方が安心して準備できるよう、空き家バンク制度の積極的な活用を促します。

② 相談窓口の設置及び情報発信

移住を検討する方が、希望のある移住計画が立てられるよう、相談窓口を1箇所にとまとめるなど、相談しやすい体制を整備するとともに、積極的な情報提供に努めます。

関連するSDGs



◆重要業績評価指標 (KPI)

項目	現状値	目標値
新規就農移住者数（転入後2年以内に就農）	0人(H30)	5人(R2~8)
町外からの農業参入法人数	1法人(~H30)	6法人(~R8)
認定農業者数	388人(R1.9)	500人(R8)
農地保有適格化法人数	14法人(~R1)	16法人(~R8)
農地中間管理機構の取扱い面積	248ha(H30)	775ha(R8)
特定創業支援事業相談件数	6件(H30)	6件(R8)
固定資産税課税免除・不均一課税件数	4件(R1)	4件(R8)
創業支援事業補助件数	2件(H30)	10件(R8)

※1 UIJターン：Uターンとは、地方からどこか別の地域へ移り住み、その後また元の地方へ戻り住むこと。
Iターンとは、生まれ育った地域（主に大都市）からどこか別の地方へ移り住むこと。
Jターンとは、地方からどこか別の地域（主に大都市）に移り住み、その後生まれ育った地方近くの（大都市よりも規模の小さい）地方大都市圏や、中規模な都市へ戻り住むこと。



◆基本目標2 新しいひとの流れをつくる

◆数値目標

項目	現状値	目標値
地域おこし協力隊員数	11人 (R1)	90人 (R2~8)
ふるさと納税寄付額	10億円 (R1 見込)	18億円 (R8)

◆基本的方向性

新富町には、農産物・自然環境・文化遺産など、特徴的な資源は数多くありますが、いずれも点的なものが多いため、活用にあたっては一過性なものになりがちです。地域経済に資する積極的な活用を図るためには、これらを線で結び面とし、体験を伴った滞在型観光を目指す必要があります。

一方で、全国的には働き方改革や就業意識の変化から、どこにいても仕事ができるテレワーク^{※1}や、副業・兼業などの就業スタイルも多くなり、魅力ある居住地を求めて地方に出向く人も多くなっています。

地域資産を磨きあげ、町外のひとが訪れたいくなるまちを実現することで、関係人口や交流人口を拡大し、町外でも新富町の名前が認知されるようなまちを目指します。

※1 テレワーク：情報通信技術 (ICT = Information and Communication Technology) を活用した、場所や時間にとられない柔軟な働き方のこと。

◆具体的な施策と取り組み内容

(1) スポーツによる集客の推進

サッカースタジアムを始めとしたスポーツ施設を充実させることで、大会や合宿などを誘引し、町を訪れる交流人口を拡大させることにより、産業振興への好循環を生み出します。

具体的な取り組み例

① スタジアム集客の推進

サッカースタジアムとフットボールセンターにおいては、県サッカー協会等と連携して各種大会を積極的に本町で開催し、また、サッカー以外の多目的利用も進め、町を訪れる交流人口の集積地帯とします。このことにより生じる交通渋滞の緩和などのため、国県への協力も求めながら、道路など周辺環境整備も進めていきます。

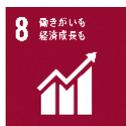
② スポーツ施設の利用拡大

様々な広告媒体の活用や、指定管理者制度の導入等による民間との協働により、広い視野を持った町内スポーツ施設の整備と利活用を推進します。また利用者の増加や全国大会の開催などに対応した施設の整備と改修も、国県等の補助や協力を得ながら計画的に行うこととします。

③ スポーツ大会・合宿の誘致

ボート競技をはじめとする部活動や、スポーツ少年団等の大会や合宿などを積極的に受け入れます。さらに、参加するだけでなく、町内に宿泊してもらうことで滞在型観光に結びつけ、町内の産業振興に寄与するよう、町内事業者との連携を進めていきます。

関連するSDGs





(2) 来町しやすい環境づくりによる交流人口の拡大

滞在型観光が可能な施設整備や、芸術文化などを組み合わせた取り組み等を行うことで、来町しやすい環境をつくり、交流人口拡大を図ります。

具体的な取り組み例

① 滞在型観光の推進

町が所有する遊休施設や富田浜公園などを活用した滞在型観光を可能とする施設の整備を行い、観光事業に取り組む団体等と連携し、体験型観光^{※1}の充実も図っていきます。

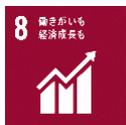
② 交通手段の整備

新富スマート IC（仮称）の設置や幹線道路の整備を進め、コミュニティバスなどの地域公共交通の体制見直し等を行い、来町しやすく、循環しやすい交通手段の整備を行っていきます。

③ 芸術文化事業の推進

歩いて楽しめる芸術家によるまちづくりなどに取り組み、新富町を訪れた人の目に自然と留まり、町の彩りとなるような芸術文化の推進を図ります。

関連するSDGs



※1 体験型観光：その地域でしか体験できない要素を取り入れた旅行の形態。

(3) 関係人口の拡大

新富町にルーツや勤務経験等のある方々と長期的な交流を図ることや、町外在住者ととも地域課題の掘り下げを行う事業などにより、町の魅力を再発見するなど、関係人口の拡大につながる取り組みを行っていきます。

具体的な取り組み例

① 地域おこし協力隊等の実験的就労機会の拡充

産業や福祉、教育といった、様々な分野に取り組む意欲を持つ方を地域おこし協力隊などで任用し、その活動を支援することによって、町の関係人口拡大に繋げていきます。

② リカレント・キャリア教育※1等の活用

こゆ地域づくり推進機構が行う首都圏在住者を対象とした起業家育成講座や、小中学校等で行われるキャリア教育・ふるさと学習などと連携し、地域課題の掘り下げや資源の磨き上げなどにより、町の魅力を再発見し仕事につながる関係人口を拡大します。

③ 遊休施設等利活用の推進

町が所有する遊休施設や遊休地等をテレワークオフィスや研修施設などに活用することで、将来的な関係人口拡大に繋げていきます。

④ 新富町人会への支援

新富町人会への財政支援や交流等により、関東在住の新富町出身者との交流の機会を拡大していきます。

⑤ 新田原基地隊員との交流支援

自治組織などが実施する維持管理作業等のボランティア活動をはじめとした様々な取り組みへの参加を呼びかけることで、転勤後も新富町と交流が図れる仕組みを構築します。

関連するSDGs



※1 リカレント・キャリア教育：リカレント教育とは、主に学校教育を終えた後の社会人が大学等の教育機関を利用した教育のこと。キャリア教育とは、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。



(4) 地域活性化の取組

外国人や町外在住者の来町者拡大のため、様々な分野の取り組みを進め、地域活性化を促します。

具体的な取り組み例

① 地域の文化・特徴を紹介するコンテンツの推進

日本遺産^{※1}等の地域資源を活用して、新富町の様々な文化・特徴を知ってもらう機会を創出します。

② 異文化理解のきっかけとなる機会の創出

外国人や各分野の専門家を活用し、町民との相互の文化を理解する機会をつくれます。

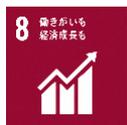
③ 飲食店の誘致

スタジアム開業やスマート IC 設置により、大勢の方が町内で食事を楽しんでもらうため、地域おこし協力隊による創業や、出店を希望する起業家への助成制度を拡充します。

④ シェアリングエコノミー^{※2}の推進

車をもたない訪問者の交通手段を充実させるため、関係団体と連携したシェアリングエコノミーの推進を行います。

関連するSDGs



* 1 日本遺産：地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が「日本遺産」として認定すること。

* 2 シェアリングエコノミー：場所・乗り物・モノ・人・お金などの遊休資産をインターネット上のプラットフォームを介して個人間で貸借や売買、交換することでシェアしていく新しい経済の動き

(5) 民間との協働

民間事業者や団体等との連携協定や、企業版ふるさと納税の活用など、民間との協働事業を推進することにより、地域活性化に積極的に取り組んでいきます。

具体的な取り組み例

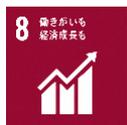
① 連携協定の推進

多種多様な団体と連携協定を行うことで、町だけでは実現できない、幅広い取り組みを行い、地域活性化に取り組んでいきます。

② 企業版ふるさと納税の推進

新富町と交流のある法人からの企業版ふるさと納税の納付を推進していくことで、ソフト・ハードの両面に及ぶ地域活性化の取り組みを強化していきます。

関連するSDGs



◆重要業績評価指標 (KPI)

項目	現状値	目標値
スタジアム来場者数	—	60,000 人(R8)
公共宿泊施設の宿泊者数	450 人(H30)	1,000 人(R8)
滞在人口率 (休日・14 時)	0.91 (H30)	<u>0.99</u> (R8)



基本目標3

環境に配慮した安心・安全な多世代共生型コミュニティづくり

◆数値目標

項目	現状値	目標値
若い世代(20~30歳代)人口	3,534人(R1)	3,180人(R8)
生涯学習講座の受講者数	404人(H30)	380人(R8)

◆基本的方向性

住み続けることができるのは、安定した生活環境と良好な人間関係が必要であり、多様性を受け入れられる町の仕組みをつくることや町民同士の相互理解を深めることが重要です。

そのために、子育て支援や教育支援によって子育てしやすい環境をつくり、交通環境充実や防災対策、そして包括的な福祉事業を展開することにより、世代や性別、国籍など様々な立場を超えて、誰もが安全で安心して住みたくなるまちを実現し、子どもが帰ってきたくなるまちを目指します。

◆具体的な施策と取り組み内容

(1) 住みやすい環境づくり

妊娠期からの継続した子育て支援体制の構築を行っていくとともに、子育て環境の整備や、様々な面でのバリアフリー化、健康で長生きするためのフレイル^{※1}対策等を実践し、町民の皆さんが日々の生活を送りやすい環境をつくります。

① 包括支援体制の構築

子育て世代包括支援センターの設置など、妊娠時からの切れ目ない育児支援を行うため、関係機関との連絡調整、情報共有体制の強化に取り組むとともに、相談しやすい環境づくりにも取り組んでいきます。

また、高齢者の介護予防として、町内全域を対象とした虚弱高齢者の実態把握を進め、居宅介護事業や医療機関へのつなぎや情報共有、介護予防のための社会資源との協働など、介護予防・日常生活支援総合的事業を充実させます。

② ICT、IoT、AI を活用した住民サービスの向上

役場での手続きや証明書発行などの簡素化や防災対策など、マイナンバーカード等で本人確認等の情報管理を徹底した上で、ICT^{※2}、IoT、AI を活用した住民サービスの向上に取り組んでいきます。

③ 仕事と育児を両立できるような環境の整備

ファミリー・サポート・センター、一時預かり、病後児保育、延長保育、放課後児童クラブ等の安定的運用を行いながら、保護者の相談受付体制の整備も実施していきます。また、道路環境等通勤しやすい環境整備も計画的に実施していきます。

④ バリアフリー化の推進

物理的なバリアフリー対策だけではなく、心のバリアフリーや、情報のバリアフリーに関する対策も行っています。

⑤ フレイル対策の推進

若い世代（20歳代）の健康診断の実施や、食生活・健康づくりのための情報提供、介護予防・日常生活支援総合事業の充実、通いの場の拡充など、町民の皆さんが健康で長生きするために様々な取り組みを実施していきます。

具体的な取り組み例

関連するSDGs





(2) 教育環境の充実

「子どもたちが住み続けたい、帰ってきたいと思う新富町」を目指し、教育環境の更なる充実を行っていきます。

具体的な取り組み例

① ICT の活用

学習用コンピュータの更新等 GIGA スクール構想^{※1} を実現することで、Society5.0^{※2} 時代に生きる子どもたちが創造性を育むための環境づくりを行っていきます。

② 言語教育の推進

ALT（外国語指導助手）の増員などを行い、通常授業での英語教育を強化していきます。あわせて、関係機関と連携し、外国人労働者やその家族が地域の一員として生活できる支援も行っています。

③ ふるさと教育の推進

新富町の子どもに対し、地域の人材を活用した地域学習の場を提供していくとともに、新富町産の食材を使用した献立による食育など、様々な場面で地域への理解を深める時間を創出していきます。

④ 幼保小中の連携

幼保小中間でのアセスメント^{※3}シート等様々な方法を取り入れながら、定期的な情報交換を行います。

⑤ 発達障がい児等への支援の充実

妊娠時からの切れ目ない支援の実施によって保護者との信頼関係を構築し、個別相談等の実施や通級指導教室の拡充など、発達障がい児等への支援を行っていきます。

関連するSDGs



P 4 8

※1 フレイル：加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下した虚弱な状態を指し、健康な状態と日常生活で介護が必要な状態の中間の状態。

※2 ICT：(Information and Communication Technology) 情報通信技術のこと。

※1 GIGA スクール構想：Society 5.0 時代に生きる子供たちの未来を見据え、児童生徒向けの1人1台学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想のこと。

※2 Society5.0：AI やIoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する新たな未来社会の姿のこと。

※3 アセスメント：これまでどのような生活をして今に至るか、今どんな課題を抱えているかなど、事前調査のこと。

(3) 生涯学習環境の充実

様々なひとにとって、「学び」のきっかけとなり、「いきがい」や「やりがい」を持って生活できるよう生涯学習環境を整備し、機会を創出します。

具体的な
取り組み
例

① 読書活動の推進

ブックフェスタや図書館カフェナイトなどの図書館イベントや、図書システムの運用を充実させることにより、本に親しむ機会を増やし、町民の学びを支え、憩いを創出します。

② 芸術家によるまちづくり事業との連携

アートや演劇といった様々な分野の芸術家の着想を参考に、町民の芸術に触れる機会を創出し、自ら活動に参加する機運を高めます。

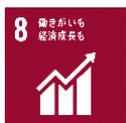
③ 生涯学習活動の推進

自治組織での生涯学習講座開催時の財政支援などを促進し、様々な団体で生涯学習講座を自主的に開催する意識を高めます。また主催講座などで介護予防などの傾聴機会をつくるなど、福祉事業との連携も図り幅広い学びを促進します。

④ 伝統芸能の継承

公演機会の提供や、用具の充実、担い手の確保や町内外への積極的な活動の周知など、伝統芸能継承という地域の特色を守る活動を支援します。

関連するSDGs





(4) ひとにやさしい拠点づくり

日常生活圏にさまざまな拠点をつくっていくことで、高齢者等の生活サービスの維持・確保のための取り組みができる体制づくりを行っていきます。

具
体
的
な
取
り
組
み
例

① 通いの場の拡充

孤立を防いだり、健康の増進などを目的とした住民主体による通いの場の創設を支援します。そのための有効な手段として「きらり輝き体操教室」などの活用を促進します。

② 官民協働の推進

各種団体との連携協定を推進し、連携した様々な分野での拠点づくりを行っていきます。

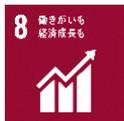
③ 小さな拠点の形成の推進

高齢者等の生活サービスの維持・確保のため、日常生活圏における生活支援の担い手やサービスの開発などを各種団体と連携しながら行っていきます。

④ 公共施設の再編

町営住宅の統廃合や遊休公共施設等の利活用等により、高齢者等の生活サービスの維持・確保の取り組みを行っていきます。

関連するSDGs



(5) 地域コミュニティ活性化

地域コミュニティの活性化のための取り組みを行うことで、自主的な地域コミュニティによる持続的な活動を推進していきます。

具体的な取り組み例

① 自治組織の活性化・強化

各自治組織の需要に合わせた生涯学習の機会提供や財政支援、取り組みに対する物資や財政支援など、自治組織が活性化するための支援を行っていきます。

② まちづくり団体への支援

自発的に地域を活性化する取り組みを継続して行うまちづくり団体の活動やイベントに対し、財政支援を行っていきます。

③ 高齢者の生活支援

ゴミ出し支援や買い物支援などを行うまちづくり団体への財政支援を行うとともに、住民同士の助け合い活動を目的としたまちづくり団体が形成されるよう啓発します。

関連するSDGs





(6) 交通手段の拡充

コミュニティバスのコースや時刻の見直し、他の町営公共交通手段の創設など、幅広い交通手段の活用について実施を検討していきます。

具体的な取り組み例

① デマンドタクシーの導入

現在のコミュニティバスに加え、デマンドタクシー^{※1}を導入し、町内全域の交通弱者対策を充実していきます。

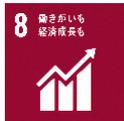
② スマートモビリティチャレンジ^{※2}

シェアサイクル^{※3}やシェアカー^{※4}など、民間事業者のシェアエコノミー分野での取り組み等を促し、公共交通の充実を図ります。

③ オープンデータの提供

町が作成したコミュニティバスの時刻データ等を広く公開することにより、多くの交通経路検索サイト等でコミュニティバスの時刻検索を可能にする取り組みを行っていきます。

関連するSDGs



- ※1 デマンドタクシー：交通手段に不便を来している方を自宅や指定場所から目的地まで、途中乗り合う人を乗せながら、それぞれの行き先に送迎するタクシーによるサービスのこと。
- ※2 スマートモビリティチャレンジ：新たなモビリティサービスの社会実装を通じた移動課題の解決や地域活性化を目指して、経済産業省と国土交通省が共同で進めている新プロジェクトのこと。
- ※3 シェアサイクル：自転車の共用、という意味で用いられる表現。市中に自転車の貸出し拠点が設けられ、利用者はいわゆる「ちょい乗り」に利用できる、というサービスを指す。
- ※4 シェアカー：特定の自動車を会員間で共有し、それぞれが利用したい時間に借りることができるサービスのこと。事前の会員登録を行うことで、ステーションにある車を短時間から借りることができる。



(7) 防災対策の拡充

災害時の情報提供方法の拡充や災害時の影響を最小限に抑えるための対策を行っていきます。

具体的な
取り組み
の例

① ICT、IoT、AI を活用した防災対策の推進

防災施設リモート化^{※1}の推進を行っていくとともに、地域防災におけるコミュニケーションツールについて検討していきます。

② 水道とライフラインの強靱化

災害に強い合併浄化槽の普及拡大や災害時における水確保のための施設整備など、災害時におけるライフラインの強靱化を推進していきます。

③ 新富町国土強靱化地域計画に基づく全庁的な防災対策の実施

令和元年度に策定した新富町国土強靱化地域計画に基づき、町内での防災対策を進めていきます。

関連するSDGs



※1 リモート化：インターネットなどのコンピューターネットワークを通じて操作する、遠隔地の機器やシステム。また、その利用環境のこと。



(8) 公務員の地域での活躍の推進

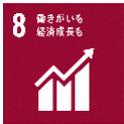
地域創生の取り組みを担う人材の育成を行うため、公務員の地域での活躍を推進していきます。

取
具
体
的
な
取
組
み
の
例

① 副業・兼業の推進

本町職員の地域貢献活動への参加を推進するとともに、副業・兼業の積極的な取り組みを奨励していきます。

関連するSDGs



(9) 持続可能な循環型社会の構築

地球環境に配慮した持続可能な再生可能エネルギー※1資源への転換や省エネ・省資源活用等を推進することで、環境負荷を最小限に抑えつつ、持続的な経済成長と環境保全を両立した循環型社会の構築を進めていきます。

具体的な取り組み例

① 再生可能エネルギーの導入促進

公共施設や民間施設等を活用した再生可能エネルギー（太陽光・風力・バイオマス等）の導入を促進し、二酸化炭素排出量削減の取り組みを行います。

② 廃棄物等の再資源化への取り組み

事業廃棄物や家庭ゴミなどを再利用しながら、資源の再利用化を促進するとともに、地域の環境負荷軽減の取り組みを行います。

③ 省エネ・省資源等の活用促進

省エネ・省資源及び革新的なエネルギー高度利用技術を活用した設備・機器の活用促進を行います。

関連するSDGs



※1 再生可能エネルギー：石油や石炭・天然ガスといった有限な資源である化石エネルギーと違い、太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーであることをいう。



◆重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値	目標値
ファミリー・サポート・センター事業利用件数	19件(H30)	50件(R8)
住民運営の通いの場への参加者数	948人(H30)	700人(R8)
特定教育・保育施設及び児童クラブの充足率	105%(H30)	100%(R8)
生涯学習自主活動グループの設置件数	28件(R1)	20件(R8)
まちづくり団体登録数	11団体(R1)	11団体(R8)
自治会加入者数	3,935人(R1)	3,900人(R8)
町営公共交通利用者数	6,377人(H30)	10,000人(R8)
町内二酸化炭素（CO ² ）排出量	1,372,919 kg-co ² (R3)	1,178,972 kg-co ² (R8)

第2期新富町まち・ひと・しごと創生

【総合戦略】

令和2年3月

令和7年3月一部改訂

【編集・発行】

新富町 総合政策課

〒889-1493

宮崎県児湯郡新富町大字上富田7491番地

TEL.0983-33-6012

FAX.0983-33-4862



新富町